

令和 6 年度

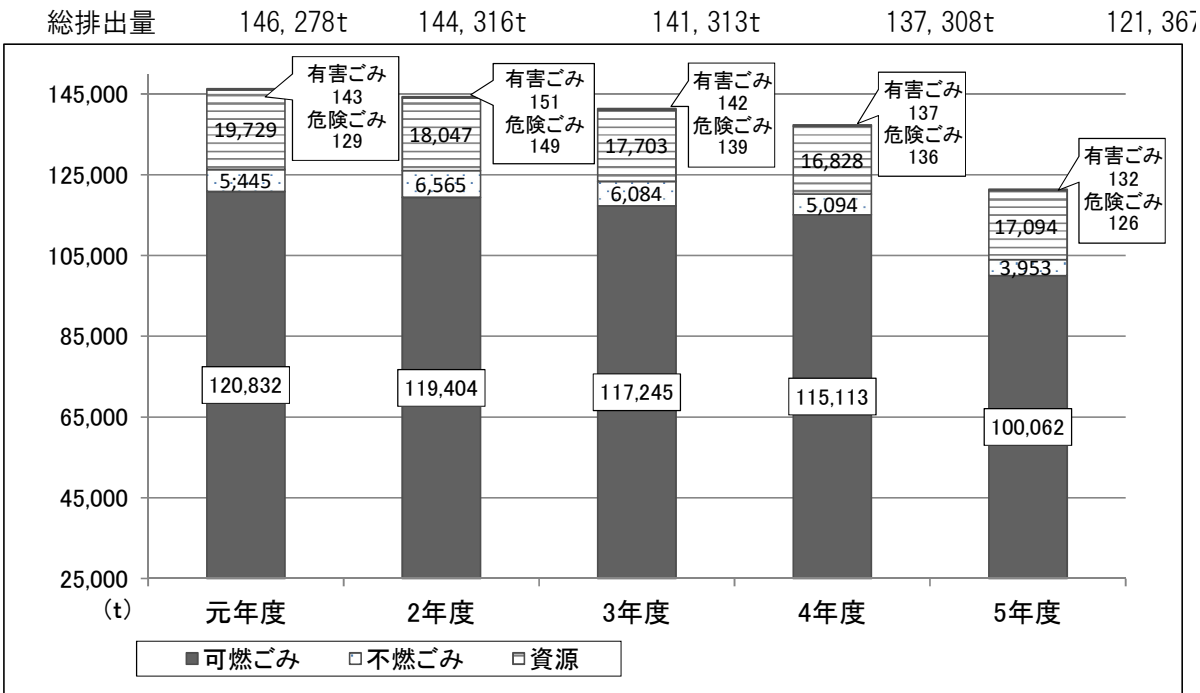
(令和 5 年度実績)

豊田市の清掃事業

豊田市環境部

豊田市のごみ処理の概要

1 ごみ量の推移



2 ごみの量（令和5年度）

市民、事業者が排出したごみの量(t)		処理したごみの量(t)	
可燃ごみ	100,062	焼却	99,749
不燃(埋める・金属)ごみ	3,953	埋立	1,429
有害ごみ	132	再利用	15
危険ごみ	126	適正処理	132
資源(資源化事業除く)	5,616	資源化	8,564
合計	109,889		

※緑のリサイクルセンターへの搬入量は、資源に含む。

資源化事業※	11,478	資源化	11,478
--------	--------	-----	--------

※資源化事業：集団回収及びリサイクルステーションでの回収量

市民1人当たりのごみ量/年	
※資源化事業回収分除く	※資源化事業回収分含む
264kg	291kg
市民1人1日当たりのごみ量	
※資源化事業回収分除く	※資源化事業回収分含む
722g	798g

市内で発生する1日当たりのごみ量	
※資源化事業回収分除く	※資源化事業回収分含む
301 t	333 t

3 ごみ処理費用・収益（令和5年度）

ごみ処理にかかる費用/年 (資源化事業回収分含む。)
8,019,885千円
市民1人当たりが負担する費用/年 (資源化事業回収分を含む。)
19,242円

ごみ処理による収益 (資源化事業回収分含む。)
2,140,696千円
市民1人当たりのごみ処理による収益 (資源化事業回収分を含む。)
5,136円

資源化量と補助等の実績

令和5年度 総資源化量（P22, 23） **19, 383t**

①家庭系資源物の回収

資源の日、プラスチック製容器包装の収集日を設け、家庭から排出されるガラスびん、飲料缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装を分別収集しました。

■実績	ガラスびん	828 t
	飲料缶	122 t
	ペットボトル	287 t
	プラ製容器	1, 417 t
	計	2, 654 t

②事業系資源物の回収

渡刈町のリサイクルステーション及び藤岡プラントで古紙を回収しました。

■実績	古紙	75 t
-----	----	------

③リサイクルステーション

市内22か所に常設ステーションを設置し、古紙、古布、飲料缶、ペットボトル、びん、プラスチック製容器包装を回収しました。

■実績	古紙	5, 814 t
	古布	412 t
	飲料缶	358 t
	ペットボトル	746 t
	ガラスびん	1, 308 t
	プラ製容器	460 t
	計	9, 098 t

④刈草・せん定枝等の堆肥化

施設改修のため、堆肥・チップ化を実施しました。

■実績	591 t
-----	-------

⑤渡刈クリーンセンター焼却残さ資源化

焼却処理後の焼却残さのうち、焼却灰を溶融スラグに、また、残さ金属を回収して、それぞれ資源として活用しました。

■実績	溶融スラグ	2, 820 t
	金属回収	274 t
	計	3, 094 t

⑥金属ごみリサイクル事業

金属ごみ及び粗大ごみを民間処理施設で選別・破碎処理をし、金属を回収しました。

■実績	鉄・非鉄	1, 237 t
-----	------	----------

⑦小型家電リサイクル事業

金属ごみ及び粗大ごみから小型家電を選別回収し、国の認定業者でリサイクルしました。

■実績	金属ごみ・粗大ごみ混入分	237 t
	直接搬入ごみ混入分	196 t
	計	433 t

⑧集団回収（活動団体数／470団体）

学校や子ども会など、集団（廃品）回収を実施した団体に、回収量に応じて報奨金を交付しました。

■実績	古紙	2, 231 t
	古布	53 t
	計	2, 284 t

⑨廃食用油バイオディーゼル燃料化事業

家庭から排出される廃食用油を8か所のリサイクルステーションで回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）として活用しました。

■実績	23 kℓ
(	21 t)

⑩粗大ごみの再生施設「リユース工房」

家庭から粗大ごみとして排出された家具等を清掃・補修し、リユース（再使用）家具として展示販売しました。

■実績	9 t
-----	-----

⑪粗大ごみの譲渡施設「リユーススポット」

家庭から市の清掃施設へ搬入された家具等を簡易清掃し、リユース（再使用）品として譲渡・販売しました。

■実績	6 t
-----	-----

※①～③は回収実績のため、①～⑪の合計と総資源化量（処理実績）は一致しない。

一般廃棄物処理基本計画の目標値の達成状況

(単位 t)

区分		実績値 (R5)	計画上の推計 値	実績値/推計値
人口(人) ※10月1日現在		416,880	429,339	
家庭系 ごみ	可燃ごみ	71,398	80,104	89.1%
	不燃ごみ(埋めるごみ)	1,234	2,046	60.3%
	資源	びん 類	2,136	81.3%
		飲 料 缶	480	96.4%
		ペットボトル	1,033	105.9%
		プラ製容器	1,877	103.5%
		廃食用油	21	123.5%
		古 紙 類	8,045	60.8%
		古 布 類	465	76.7%
		小 計	14,057	71.1%
	粗大ごみ	可燃	313	70.7%
		不燃	0	0.0%
		金属	402	60.5%
		リユース		0.0%
		小 計	715	64.1%
	金属ごみ		2,121	85.8%
	有害ごみ		132	83.0%
	危険ごみ		126	165.8%
	木くず	刈草(自己搬入)	19	90.5%
		せん定枝(自己搬入)	210	87.1%
		小 計	229	87.4%
	計		90,012	84.9%
	家庭系(可燃)ごみ排出量		71,398	89.1%
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		467.9	511.2
	家庭系ごみ排出量(資源を除く)		75,955	88.1%
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		497.8	550.3
	家庭系ごみ総排出量		90,012	84.9%
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		589.9	676.4
	リユース	リユース工房	9	
		リユーススポット	6	
		小 計	15	
事業系 ごみ	可燃ごみ	28,351	36,407	77.9%
	不燃ごみ(埋めるごみ)	196	394	49.7%
	資源	75	308	24.4%
	木くず	刈草(許可収集・自己搬入)	1,031	59.9%
		せん定枝(許可収集・自己搬入)	730	48.2%
		小 計	1,761	54.4%
	食品残さ		972	91.7%
	計		31,355	75.7%
排出量 合計	可燃ごみ	99,749	116,511	85.6%
	不燃ごみ	3,551	4,911	72.3%
	資源	14,132	20,077	70.4%
	粗大ごみ	715	1,116	64.1%
	有害ごみ	132	159	83.0%
	危険ごみ	126	76	165.8%
	木くず・食品残さ	2,962	4,559	65.0%
	計	121,367	147,409	82.3%

目 次

概要 編	頁
1 豊田市の概要	
（1）沿革	1
（2）面積	1
（3）人口・世帯数	1
（4）主要統計数値	2
2 清掃事業の沿革	3
3 環境部の組織及び事務分掌	10
4 清掃施設	
（1）清掃事業所	12
ア 清掃事務所	
イ 渡刈クリーンセンター	
ウ プラスチック製容器包装資源化施設	
（2）グリーン・クリーンふじの丘	13
（3）藤岡プラント	13
（4）緑のリサイクルセンター	14
（5）砂川衛生プラント	14
（6）逢妻衛生プラント	14
（7）清掃施設配置図	16
（8）処理・処分場の建設状況図	18
5 決算及び予算	
（1）令和5年度決算	19
（2）令和6年度当初予算	19
6 ごみ処理事業	
（1）ごみの種類及び処理方法(家庭系)	20
（2）指定ごみ袋(一般家庭用)	21
（3）ふれあい収集	21
（4）収集処理行程及び処理量（令和5年度実績）	22
7 し尿処理事業	
（1）し尿収集	24
ア し尿収集の手順	
イ し尿及び浄化槽汚泥処理量	
ウ 豊田地区 市直営・委託業者別収集地域及び収集世帯数	
エ 合併地区 委託業者別収集地域及び収集世帯数	

オ 施設別 し尿・浄化槽汚泥処理量	
(2) 公衆トイレの維持管理	27
8 資源化事業	
(1) 集団回収事業報奨金制度	28
ア 報奨金額	
イ 報奨金の交付手順	
ウ 回収実績	
(2) 集団回収事業補助金制度	29
ア 補助金交付基準	
イ 補助金額	
ウ 回収実績	
(3) リサイクルの家設置事業	30
(4) 生ごみ処理機器購入補助金制度	30
(5) 生ごみ堆肥化容器貸与事業制度	30
(6) リサイクルステーション	30
ア リサイクルステーション一覧	
イ 回収実績	
(7) 植物性廃食用油資源化事業	32
ア 回収場所	
イ 回収実績	
(8) 小型家電の回収事業	32
(9) 粗大ごみの再生施設「リユース工房」	33
ア 場所	
イ 展示数	
ウ 展示品	
エ 販売方式	
オ 実績	
(10) 粗大ごみ等再利用施設「リユーススポット」	33
ア 場所	
イ 展示品	
ウ 実績	
(11) 羽毛布団の回収事業	34
9 ごみ減量の意識啓発事業	
(1) 食品ロス削減に関する取組	35
(2) 各種刊行物による啓発	35
(3) 清掃施設の見学会の実施	35
(4) 資源のリサイクル・ごみ減量研修会の実施	36
(5) 環境委員情報交換会の実施	36
(6) ごみダイエット家計簿チャレンジ事業	36

（７）ダンボールコンポスト講座の実施	36
10 ごみ散乱防止対策事業	
（１）看板の配布実績	37
11 不法投棄防止対策事業	
（１）不法投棄対策連絡会の設置	38
（２）不法投棄物の回収、処理	38
（３）不法投棄パトロール隊	38
（４）市民による不法投棄物の自己搬入実績	38
資料 編	頁
1 組織	
（１）人員及び配置	39
（２）車両の保有状況	40
2 ごみ処理	
（１）ごみ排出量の実績	41
（２）中学校区別 燃やすごみの直営収集の実績	42
3 ごみ組成調査結果	
（１）ごみ組成調査結果(ごみ分別・食品ロス)	43
（２）ごみ組成調査結果(金属ごみ)	44
（３）ごみ組成調査結果(プラスチック製容器包装)	45
4 排出ガス・放流水測定結果等	
（１）渡刈クリーンセンター・藤岡プラント排出ガス測定結果	46
（２）グリーン・クリーンふじの丘・勘八不燃物最終処分場放流水測定結果	47
（３）逢妻衛生プラント・砂川衛生プラント放流水測定結果	48
（４）渡刈クリーンセンター発電電力・売電電力	49
5 処理手数料	50

概要編

1 豊田市の概要

(1) 沿革

豊田市は、愛知県全体の17.8%を占める広大な面積を持つまちです。全国有数の製品出荷額を誇る「クルマのまち」として、世界をリードするものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域の約7割を占める豊かな森林、市域を貫く矢作川、季節の野菜や果物を実らせる田園が広がる、恵み多き緑のまちとしての顔を併せ持っています。

豊田市の前身、挙母町は明治から大正の時代には、繭の取引地として栄えた「養蚕の町」でしたが、昭和に入り国内外の生糸の需要が不振になると、その影響を受けていました。そうした中、昭和13年に自動車産業を誘致し、「クルマのまち・豊田」としての第一歩を踏み出しました。

昭和26年3月に市制を施行し挙母市となり、昭和34年1月には自動車産業とともに発展することを願い、市名を豊田市に変更、翌35年にはアメリカのデトロイト市と姉妹都市提携を結び、自動車のまちとして、ますますその特色を表してきました。

一方、市制施行以来、国の方針にのっとり昭和31年高橋村を皮切りに、上郷町、高岡町、猿投町、松平町と隣接する町村と合併し、市域は市制施行当時の7.5倍まで拡大しました。そして、平成17年4月には6町村（旭・足助・稲武・小原・下山・藤岡）と合併し、人口約40万人、市域は約918km²となり、新生豊田市としてスタートしました。

また、行政面では平成6年「地方拠点都市地域」に指定され、ますます多様化する地域ニーズに的確で、効率的に対応しながら、地方分権の先駆けとしての役割を担っていくため平成10年4月に中核市に移行しました。

そして、第8次総合計画では、「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」を将来都市像として掲げ、人と人、人と地域、自然とのつながりを深め、認め合い、生かし合う中で、多様な価値や可能性をつくりだし、暮らしを楽しむことができるまちを目指していきます。

(2) 面積

面積 918.32km²（平成27年3月6日変更）

愛知県全体の面積の17.8%

(3) 人口・世帯数

年度 区分		R2	R3	R4	R5	R6
4/1 現在	人口	424,053	421,280	418,284	416,747	415,853
	世帯	182,485	183,167	183,262	184,884	187,545
10/1 現在	人口	423,084	420,022	418,009	416,880	-
	世帯	182,623	183,074	184,245	186,210	-

(4) 主要統計数値

令和6年4月1日現在

大項目	小項目	データ	備考
市制施行		昭和26年3月1日	拳母市
市名変更		昭和34年1月1日	
総面積		918.32km ²	県内第 1 位
位置（市役所）	東経	137度9分24秒	
	北緯	35度5分00秒	
	海拔	36.73m	
市内最高地		1,240.0m	稲武町
市内最低地		3.2m	駒新町
広ぼう	東西	49.36km	
	南北	33.37km	
人口	男	216,654人	
	女	199,199人	
	総人口	415,853人	
	総世帯	187,545世帯	
	外国人登録人口	12,083	
	15歳未満	51,781人	12.5%
	15歳～64歳	261,997人	63.0%
	65歳以上	102,075人	24.5%
平均年齢	男	43.74歳	
	女	46.42歳	
	総数	45.02歳	
人口密度		454人/km ²	
財政	一般会計	195,426,534千円	令和6年度当初予算
	特別会計	72,999,729千円	
	企業会計	35,330,354千円	
	総計	303,756,617千円	
	財政力指数（3か年平均）	1.35	令和3年～5年度
市職員数	条例定数	3,462人	職員定数条例
議員数	条例定数	45人	
	現議員数	45人	
産業	製造品出荷額等	151,717億円	令和2年度
	うち自動車関連	146,696億円	96.7%
	従業者数	112,478人	令和2年度
	うち自動車関連	96,055人	85.4%

2 清掃事業の沿革

本市の清掃事業は、市制が施行された昭和26年にし尿を、昭和29年にごみを市街地の一部において収集したことから始まり、現在に至っています。この間、昭和46年に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が施行されるなど、廃棄物処理行政は幾多の変遷を経ています。

廃棄物処理行政は、市民生活に極めて密着した行政サービスであることから、市民生活の安定を図るため、昭和62年3月に策定した「廃棄物処理基本計画」に基づき、清掃行政の計画的かつ効率的な運営に努めてきました。

また、平成4年3月には、増え続けるごみに対処するため、「ごみ減量実施計画」を策定し、排出抑制に努めてきましたが、ごみ排出量の増加は続きました。平成9年4月に「容器包装リサイクル法」が施行されると同時に開始した「資源の日（空き缶・空きびん・ペットボトルの収集日）」や、平成19年4月から開始したプラスチック製容器包装の収集によって、ごみの減量・資源化を市民、事業者、行政が一体となって推進してきました。その結果、ごみ排出量は平成17年度のピーク時から約1万トン減少しましたが、最近では横ばい傾向にあり、総排出量の約80%を占める燃やすごみについては減少傾向にあります。

沿 革

S 26.	し尿収集の委託を市街地の一部で開始、その後、直営に切り替え、実施
S 29. 5	市直営（衛生課）によるごみ収集事業を開始
7	「清掃法」施行
S 33. 4	清掃作業事務所を若宮町6丁目（現在の若宮こども園）に設置
S 37. 1	市営し尿処理場（36kℓ/日）を志賀町に建設し、同年3月供用開始（昭和52年3月31日閉鎖）
S 38. 3	市営ごみ焼却場（30t/日）をし尿処理場内に併設、同月供用開始（昭和47年3月31日閉鎖）
11	清掃事務所を千石町に新設
S 39. 4	清掃事務所が市民部衛生課から独立
S 40. 3	逢妻衛生処理場（54kℓ/日）を一部事務組合施設として前林町に建設し、操業開始
S 42. 4	市指定ごみ袋（紙製）を採用し、収集作業を効率化（15円/枚）
S 43. 7	不燃物処理場（105,500㎡）を志賀町に建設、同月供用開始（昭和50年5月31日閉鎖）
S 44. 10	逢妻衛生処理場処理施設（54kℓ/日）に、54kℓ/日施設を増設 108kℓ/日施設
S 46. 4	機構改革により清掃部が厚生部から独立、庶務課、業務課の2課を設置
5	みどりの箱によるコンテナ収集を一部地域で採用
9	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行
S 47. 4	渡刈清掃工場（200t/16h）を渡刈町に建設、同月供用開始 可燃ごみの収集区域を市内全域に拡大（週1回収集）
5	不燃ごみの収集区域を市内全域に拡大（月1回収集）

6	し尿収集の一部を直営に残し、業者委託を実施
S 48. 11	逢妻衛生処理場処理施設（108kℓ/日）に、200kl/日施設を増設（308kℓ/日）
S 50. 6	勘八不燃物処分場（76,000m³）を勘八町に建設し、同月供用開始（昭55年6月29日閉鎖）、トラッシュコンパクターによる埋立処分を効率化
S 51. 4	可燃ごみの収集を週2回に変更 粗大ごみの収集を開始（年1回）
12	砂川衛生プラント（200kl/日）を豊田加茂広域市町村圏事務処理組合施設として三好町（現:みよし市）に建設、同月供用開始
S 52. 4	不燃ごみの収集を一部地域で月2回に拡大 粗大ごみの収集を年2回に拡大
S 53. 4	みどりの箱によるコンテナ収集からダストボックスによる収集に変更
S 54. 4	藤岡プラント（150t/日）を豊田加茂広域市町村圏事務処理組合施設として藤岡町（現:下川口町）に建設、同月操業を開始
S 55. 3	手呂不燃物埋立処分場（87,000m³）を手呂町に建設、同年6月供用開始（昭60年3月31日閉鎖）
8	空びんの分別収集を開始（月1回収集）
S 57. 4	不燃ごみを月2回、資源ごみ（空きびん）を月1回定期収集実施
S 58. 4	逢妻衛生処理組合の処理施設を整備、400kℓ/日施設（し尿200kℓ/日、浄化槽汚泥200kℓ/日）（昭和40年4月4日建設の108kℓ/日は撤去）
S 60. 3	手呂不燃物埋立処分場閉鎖
4	勘八不燃物処分場（176,000m³）を勘八町に豊田加茂広域市町村圏事務処理組合施設として建設し、同月供用を開始 有害ごみ（廃乾電池、体温計、廃蛍光灯）の月1回の分別収集を実施
S 62. 3	豊田市廃棄物処理基本計画策定
4	渡刈清掃工場（220t/日）供用開始 軟質プラスチック系ごみを可燃ごみとして処理開始
6	空き缶自動回収機（くうかん鳥）を4台設置し、資源として回収開始
S 63. 4	合併処理浄化槽設置補助事業発足（平成4年度から下水道管理課へ移管（現：下水道施設課））
H 2. 4	勘八不燃物処分場第2期(51,000m³)分を供用開始（平成4年6月30日閉鎖） 集団回収事業報奨金制度発足
H 3. 4	牛乳パック等回収事業発足（平成5年4月改称：紙パック資源化事業）
9	可燃ごみの祝日収集を開始
H 4. 3	「ごみ減量実施計画」策定
4	ごみ減量対策室を新設 生ごみ堆肥化（コンポスト）容器設置補助事業発足 ストックヤード（リサイクルの家）設置事業発足
5	ごみ収集業務体験乗車開始
7	勘八不燃物処分場第3期（413,000m³）分を供用開始
9	発泡スチロールトレイ資源化事業発足

	粗大ごみ運搬車両貸出事業（軽トラック2台導入）発足
H5. 1	市指定ごみ袋（炭酸カルシウム入りポリエチレン袋）を変更
2	都心地区公衆便所の整備及び維持管理事業開始
3	「豊田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を「豊田市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に全面改正（平成5年7月1日施行）
8	プラスチックかごによるガラスびん回収をモデル的に3地区実施
10	豊田市の完全週休2日制移行に伴い、ごみ処理施設の開閉、ごみ収集日を一部変更（不燃物の祝日収集を開始）
11	リサイクル・マスコットキャラクターの愛称を「リサ」と決定
H6. 7	直営収集の不燃ごみの一部（高岡・上郷）を民間施設で破碎し、鉄回収を実施
11	藤岡プラントに90t/日の処理施設を増設、計240 t /日
H7. 2	逢妻衛生処理組合処理施設を350kℓ/日に整備（し尿処理施設を撤去し、150kℓ/日の標準脱窒素処理施設を整備）
4	業務1課(ごみ収集関係業務)と業務2課(し尿関係業務)を業務課に統合 不燃ごみ用袋を透明のポリエチレン製袋に変更
5	粗大ごみ（冷蔵庫、エアコン）のフロン回収を開始
6	勘八不燃物処分場にストックヤードを設置し、資源ごみの回収を拡大
10	砂川衛生プラントを全面改築（200kℓ/日）
12	「豊田市空き缶等ごみ散乱防止条例」を制定（平成8年4月1日施行）
H8. 3	県内自治体と一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定を締結
4	自治区に環境委員（1,076人）を設置 生ごみ発酵用密閉容器の購入費補助事業を発足
9	空き缶選別圧縮機（4t/日）を2機購入
H9. 3	くうかん鳥による空き缶回収事業を廃止 紙パック資源化事業を廃止 豊田市一般廃棄物処理基本計画を策定
4	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」が施行 ごみの分別を6分別8種類に変更、資源（空き缶、空きびん、ペットボトル）の回収を全市的に開始 直営収集の「金属ごみ」と「粗大ごみ」の一部を民間施設で破碎し、金属回収を実施 勘八不燃物処分場に資源のストックヤード設置 焼却灰（主灰）の処理を御船処分場（（財）豊田加茂環境整備公社（現：（公財）豊田加茂環境整備公社））へ委託
6	大林町と若林東町にリサイクルステーションを設置し、市内2か所で資源を回収 市指定ごみ袋を燃やすごみ用、金属ごみ用、埋めるごみ用の3種類に変更
8	民間処理施設において金属（鉄・非鉄）回収を実施
12	広路町と宝来町にリサイクルステーションを設置し、市内4か所で資源を回収
H10. 3	清掃部事務所を渡刈町（現在地）に移転
4	中核市移行に伴い、浄化槽の設置及び保守点検に係る業務を開始（平成13年度から下水道管理課（現：下水道施設課）へ移管） 集団回収事業補助金制度開始

7	金属ごみ等の破碎残さの処理を民間処理施設へ委託
H11. 4	生ごみ処理機器購入費補助金制度を開始 「豊田市一般廃棄物処理の施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手続等に関する条例」施行
10	畝部西町にリサイクルステーションを設置し、市内5か所で資源を回収
H12. 1	焼却工場への事業系古紙の搬入を規制 四郷町にリサイクルステーションを設置し、市内6か所で資源を回収
4	公共施設から発生する草木について民間処理施設へ資源化を誘導
8	関係各課及び警察署により不法投棄対策連絡会を組織
H13. 4	粗大ごみ戸別収集の有料化を開始 不法投棄パトロール員を設置し、迅速な不法投棄物処理及び監視を開始 家電リサイクル法施行【対象家電4品目（冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコン）】 組織改革により清掃部は環境部に統合
H14. 3	一般廃棄物処理基本計画策定（計画期間：H14～H25）
4	地域生ごみ減量化支援事業を開始 東梅坪町及び渡刈町にリサイクルステーションを設置し、市内8か所で資源を回収
H15. 4	東保見町にリサイクルステーションを設置し、市内9か所で資源を回収
10	「資源有効利用促進法」に基づいたパソコンリサイクルを開始 井郷中学校、寿恵野小学校2校に学校ストックヤードを設置
H16. 4	上郷町及び前田町にリサイクルステーションを設置、市内11か所で資源を回収 一部のリサイクルステーションで、プラスチック製容器包装及びガラスびん、有害ごみの回収を開始
H17. 4	旭、足助、稲武、小原、下山、藤岡6町村と合併 旭地区及び稲武地区で委託業者によるごみ収集を開始 高町にリサイクルステーションを設置、合併により3か所増加（西中山町、大沼町、藤岡飯野町）し、市内15か所で資源を回収
6	刈草、せん定枝及び食品残さの有機系廃棄物を資源として加工し、循環的に利用する方法及び仕組みを調査研究するために「豊田市緑のリサイクル研究会」を発足
7	ごみ袋の形状を筒型からレジ袋型に変更
H18. 3	勘八不燃物処分場埋立終了
4	グリーン・クリーンふじの丘（1期：125,000㎡）供用開始 土橋町にリサイクルステーションを設置、市内16か所で資源を回収
H19. 4	渡刈クリーンセンター（405t/日）の供用開始 プラスチック製容器包装資源化施設（10t/5h）稼動開始 プラスチック製容器包装の分別収集を開始するとともに、製品プラスチックごみの分別区分を変更し、ごみの分別を6分別9種類に変更 小原町にリサイクルステーションを設置、市内17か所で資源を回収 市指定ごみ袋を燃やすごみ用、金属ごみ用、埋めるごみ用、プラスチック製容器包装用の4種類に変更

6	環境学習施設（eco-T）オープン
12	市内5か所のリサイクルステーションで植物性廃食用油を回収しバイオディーゼル燃料化実証試験を開始し、効果判定のためごみ収集車への使用試験を実施（～H26.3）
H20. 3	一般廃棄物処理基本計画策定（計画期間：H20～H29） 崇化館地区、藤岡地区、稲武地区の古紙等の行政回収を終了
4	豊田三好事務組合（旧豊田加茂広域市町村圏事務処理組合）の解散に伴い、グリーン・クリーンふじの丘、砂川衛生プラント、勘八不燃物処分場は豊田市に移管 高丘新町及び稲武町にリサイクルステーションを設置、市内19か所で資源を回収
H21. 1	ふれあい収集（要介護認定者等を対象とした戸別収集）スタート
4	生ごみ処理機器購入補助金上限額を30,000円から20,000円に変更
8	小渡町にリサイクルステーションを設置、市内20か所で資源を回収 溶融スラグ道路用骨材 J I S 認証取得
9	市内5か所のリサイクルステーションで回収した廃食油のバイオディーゼル燃料化をごみ収集車の燃料への正式使用を開始
11	レアメタル等のリサイクルを目的に小型家電の回収を試行的に開始
H22. 1	溶融スラグ出荷開始
3	地域生ごみ減量化支援事業補助金交付制度の廃止 溶融スラグコンクリート用骨材 J I S 認証取得
4	大林町11丁目にリサイクルステーションを設置、市内21か所で資源を回収
7	刈草、食品残さ等の堆肥化施設の緑のリサイクルセンター（26 t / 日）を供用開始
9	土壌改良堆肥「ecoグリーン」の販売開始
10	小型家電の回収事業を正式に開始
H23. 1	大沼町のリサイクルステーションの移転建替え
3	グリーン・クリーンふじの丘での家電4品目の受入れ終了
4	危険ごみ（ライター、スプレー缶・カセットボンベ）の分別を新設し、7分別10種類に変更し、資源の日の収集及び一部のリサイクルステーションでの回収を開始 指定ごみ袋のデザインを変更
9	若林東町のリサイクルステーションの移転建替え、回収品目を拡充
H24. 3	（財）豊田加茂環境整備公社（現（公財）豊田加茂環境整備公社）と「災害廃棄物処理に係る施設利用の協定」を締結
5	渡刈清掃工場の解体工事完了
11	粗大ごみの再生施設「リユース工房」を開始
H25. 1	大林町1丁目のリサイクルステーションを閉鎖、市内20か所で資源を回収
2	渡刈クリーンセンター内にストックヤード施設建設
3	一般廃棄物処理基本計画の中間見直し（～H29） ごみガイドブックとごみカレンダーを統合
4	「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」施行 指定ごみ袋のデザイン及び厚さを変更
7	渡刈町リサイクルステーションで事業系古紙回収を開始
8	旭不燃物処分場廃止

9	御幸本町にリサイクルステーションを設置、市内21か所で資源を回収
10	小型家電回収の取組強化（選別施設を使用）
H26. 1	県、県内自治体、下水道管理者等と「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定」を締結
4	岩倉町にリサイクルステーション設置、市内22か所で資源を回収 粗大ごみの再生施設「リユース工房」を正式に開始 足助地区で委託業者によるごみ収集を開始
11	小型家電等の宅配回収業者「リネットジャパン(株)」と提携
H27. 1	一般廃棄物会計基準導入
3	逢妻衛生処理組合解散 リサイクルの家設置事業の終了
4	「豊田市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」改正（ごみステーションからのごみの持ち去り行為を禁止） 逢妻衛生プラントが豊田市に移管
7	資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」配信開始
8	溶融スラグ生産についてJIS認証機関との契約を解除し新たな品質管理体制を開始
9	藤岡プラントの大規模修繕を開始
H28. 3	小学校4年生用社会科学習資料「ごみてなんだ？リサイクルってなあに？」を環境政策課発行の環境学習補助教材に統合
4	藤岡地区、小原地区、下山地区で委託業者によるごみ収集を開始
7	災害廃棄物処理計画改訂
10	小売業者による家電リサイクル法の引取義務外品の回収体制を構築
11	羽毛布団のリサイクルを開始（直営粗大・渡刈クリーンセンター直接搬入）
12	危険ごみ（エアゾール缶）の排出方法の変更（穴開けなし） 豊田市一般廃棄物処理施設の設置に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手続等に関する条例施行（豊田市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例一部改正）
H29. 1	豊田環境事業協同組合及び(株)東海環境衛生社と「災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定」を締結
3	生ごみ処理機器購入費補助金制度廃止
4	指定ごみ袋のプラスチック製容器包装用のデザインを変更 旭地区のリサイクルステーションを移転（小渡町（旭支所）→下切町（旭総合体育館））
5	全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に参加
7	都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトに参加し、小型家電のボックス回収を開始（リサイクルステーションはじめ25か所）
9	四郷町のリサイクルステーション閉鎖、市内21か所で資源を回収
10	リユースフェスタでフードドライブを試行的に実施
11	食品ロス量の実態調査を実施（家庭系・事業系）
H30. 1	豊田一般廃棄物協同組合及び豊田環境技術研究会と「大規模災害時における災害廃棄物処理の協力に関する協定」を締結

3	一般廃棄物処理基本計画策定（H30.4～8年間） 災害廃棄物処理計画を一部見直し
4	貝津町にリサイクルステーションを設置、市内22か所で資源を回収
H31. 3	藤岡プラントの大規模修繕を完了 グリーン・クリーンふじの丘廃棄物再生処理施設を休止 清掃事業所選別圧縮施設を廃止
R1. 7	四郷町にリサイクルステーションを設置、市内23か所で資源を回収
R2. 4 5	新型コロナウイルス感染症に係る愛知県緊急事態宣言発出に伴い、 リサイクルステーション及びリユース工房を一時閉鎖
12	東梅坪町のリサイクルステーション閉鎖、市内22か所で資源を回収
R3. 3	ごみカレンダー（概要版）を広報とよたによる全戸配布用、ごみガイドブック（詳細版）を窓口配付用に分割
9	緑のリサイクルセンターの改修工事を開始
10	食品ロス削減全国大会（主催：豊田市、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会／共催：消費者庁、農林水産省、環境省／後援：愛知県）をコンサートホールにて開催
R4. 3	一般廃棄物処理基本計画の中間見直し（～R7）
5	豊田通商(株)、サントリー食品インターナショナル(株)、サントリーホールディングス(株)と ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結
9	渡刈クリーンセンターの基幹的設備改良工事を開始
11	藤岡プラントで事業系古紙の回収を実施
R5. 2	緑のリサイクルセンターの改修工事を完了
4	「ごみ非常事態宣言」を発令（発令期間：4/10～7/6）
4	生ごみ処理機器購入費補助金を再開
4	生ごみ堆肥化容器（カバン型コンポスト）貸与事業を開始
6	一辺が30cm以内の充電式小型家電を「有害ごみ」に分別区分を変更
11	粗大ごみの譲渡施設「リユーススポット」を開始
12	フードシェアリングサービス「とよたタベスケ」を開始
R6 3	指定袋燃やすごみ大（ワイド）の実証実験を開始

3 環境部の組織及び事務分掌（令和6年4月1日）

所 属 名	業 務 内 容
環境政策課 ■計画担当 ■気候変動対策担当 ■自然共生担当 直通 0565-34-6650 FAX 0565-34-6759	・ 環境に係る政策立案に関する事 ・ 環境に係る調査及び調整に関する事 ・ 環境基本計画に関する事 ・ 気候変動対策に関する事 ・ 環境率先行動の推進に関する事 ・ 自然保護に関する事 ・ 省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及促進に関する事 ・ 環境学習及び環境啓発に関する事
環境保全課 ■企業指導担当 ■環境調査・共働担当 直通 0565-34-6628 FAX 0565-34-6684	・ 公害諸法に基づく工場等の届出、規制指導、監視調査及び公害苦情処理に関する事 ・ 環境の常時監視及びその他環境調査に関する事 ・ 大気測定局の管理に関する事 ・ 公害の未然防止に係る取組に関する事 ・ 環境影響評価に関する事 ・ 化学物質等の環境リスクに係る取組に関する事 ・ 環境保全に係る取組及び調査研究に関する事 ・ 環境の状況等の周知に関する事
廃棄物対策課 ■監視・審査担当 ■啓発・PCB 対策担当 直通 0565-34-6710 FAX 0565-34-6976	・ 廃棄物処理施設の許可及び指導に関する事 ・ 廃棄物処理業の許可及び指導に関する事 ・ 産業廃棄物の不法投棄の防止に関する事 ・ 産業廃棄物の適正処理指導に関する事 ・ 産業廃棄物の発生抑制、再使用及び再利用に係る調査及び啓発に関する事 ・ 産業廃棄物処理に係る苦情処理に関する事 ・ 使用済自動車の再資源化等に係る許可及び指導に関する事 ・ PCB 廃棄物の処理推進及び適正処理指導に関する事
循環型社会推進課 ■総務企画担当 ■資源循環担当 直通 0565-71-3001 FAX 0565-71-3000	・ 清掃事業の総合調整に関する事 ・ 一般廃棄物の処理計画及び適正処理に関する事 ・ 一般廃棄物の処理施設の整備計画に関する事 ・ ごみの発生抑制、再使用及び再利用の促進に関する事 ・ ごみの統計資料等の作成に関する事 ・ リサイクルステーション及びリユース工房等の運営管理に関する事

清掃業務課 ■環境美化・し尿担当 ■ごみ収集担当 直通 0565-71-3003 FAX 0565-71-3000	・ 分別ごみの収集に関すること ・ 指定ごみ袋に関すること ・ 粗大ごみに関すること ・ ごみの不法投棄に関すること ・ し尿の収集に関すること ・ 一般廃棄物処理手数料の徴収に関すること ・ 空き地の環境保全及び空き缶等のごみ散乱防止に関すること
清掃施設課 ■施設管理担当 ■運搬担当 ■受入審査担当 直通 0565-28-2000 FAX 0565-28-2212	・ 一般廃棄物処理施設の運営管理に係る総合調整に関すること ・ 一般廃棄物処理施設の維持管理に関すること ・ 一般廃棄物処理手数料（清掃施設課所管施設に限る）の徴収に関すること ・ 清掃事業所の維持管理に関すること ・ 渡刈クリーンセンター及びプラスチック製容器包装資源化施設の運営管理に関すること ・ 一般廃棄物の焼却及び資源化並びに焼却残さの処分及び有効利用に関すること ・ 焼却業務に係る調査、分析及び統計に関すること
藤岡プラント 直通 0565-76-2027 FAX 0565-75-1027	・ 藤岡プラントの運営管理に関すること ・ 一般廃棄物の焼却及び焼却残さの処分に関すること ・ 焼却業務に係る調査、分析及び統計に関すること
緑のリサイクルセンター 直通 0565-43-2080 FAX 0565-43-2081	・ 緑のリサイクルセンターの運営管理に関すること ・ 一般廃棄物（刈草、せん定枝及び食品残さに限る。）の資源化及び有効利用に関すること
グリーン・クリーンふじの丘 ■受入審査・埋立担当 直通 0565-75-2101 FAX 0565-75-2102	・ グリーン・クリーンふじの丘の運営管理に関すること ・ 一般廃棄物の埋立処理及び資源化に関すること ・ 勘八不燃物処分場の維持管理に関すること
逢妻衛生プラント 直通 0565-52-3318 FAX 0565-53-2731 砂川衛生プラント 直通 0561-36-4400 FAX 0561-36-3385	・ 施設の運営管理に関すること ・ し尿及び浄化槽汚泥の処理に関すること ・ 汚水処理に係る調査、分析及び統計に関すること

4 清掃施設

(1) 清掃事業所

所在地 豊田市渡刈町大明神 39-3

ア 清掃事務所〔清掃業務課・循環型社会推進課〕

(TEL 0565-71-3001~3003)

(FAX 0565-71-3000)

延床面積 事務所 940.27㎡(RC造3階)
清掃事務所 1,788.05㎡(RC造3階)
ごみ収集車庫 2,957.92㎡(車庫、油庫)
整備室 279.71㎡

竣工 昭和62年 3月31日(事務所)
平成10年 3月26日(清掃事務所)
平成14年 3月12日(ごみ収集車庫)
平成28年11月 1日(整備室)

イ 渡刈クリーンセンター〔清掃施設課〕 (焼却施設)

(TEL 0565-28-2000)

(FAX 0565-28-2212)

敷地面積 39,282.56㎡
建築面積 9,019.72㎡(工場棟)
345.33㎡(管理施設)
延床面積 20,533.14㎡(工場棟)
(S造、RC造、SRC造 地下2階地上7階)
1,191.44㎡(管理施設)(RC造 地上4階)

処理方式 全連続燃焼方式(流動床式熱分解ガス化溶融方式)
処理能力 405t/日(135t/日×3炉)
発電能力 6,800kW(抽気復水タービン)
竣工 平成19年3月30日(平成15年9月26日着工)
供用開始 平成19年4月1日
施工 日立造船・りんかい・陣内建設共同企業体
総事業費 11,067,000千円
利用時間 月曜日 7:30~16:00
火曜日~金曜日 8:30~16:00
祝日は月曜日~金曜日であれば利用可(年末年始を除く)
土・日曜日、年末年始は休み

ウ プラスチック製容器包装資源化施設 (資源化施設)

(TEL 0565-71-3081)

(FAX 0565-71-3081)

敷地面積 2,000㎡
建築面積 1,135.99㎡
延床面積 1,491.11㎡
(鉄骨造2階 1階/1,131.20㎡ 2階/359.91㎡)

処理方式 破袋＋手選別＋圧縮減容梱包
処理能力 10 t／5 h
竣 工 平成19年3月25日（平成18年6月着工）
供用開始 平成19年4月 1日
施 工 三菱レイヨンエンジニアリング株式会社
建設費 608,790千円

（２）グリーン・クリーンふじの丘 （最終処分場）

（TEL 0565-75-2101）
（FAX 0565-75-2102）
所在地 豊田市藤岡飯野町大川ヶ原1161-89
敷地面積 520,000㎡
施設面積 170,000㎡
施 工 造成土木：間・太啓建設共同企業体
水処理施設：アタカ工業株式会社
廃棄物再生利用施設：株式会社栗本鐵工所
竣 工 平成18年3月30日（平成15年7月着工）
供用開始 平成18年4月 1日
総事業費 11,501,044千円
利用時間 月曜日～金曜日 8：30～16：00
祝日は月曜日～金曜日であれば利用可（年末年始を除く）
土・日曜日、年末年始は休み
受入区域 豊田市・みよし市
埋立面積 24,000㎡（1期分）
埋立工法 サンドイッチ方式
埋立容量 148,000㎡（1期分）
埋立期間 平成18年4月1日～令和17年3月31日（予定）
浸出水处理施設
処理能力 90㎡／日（1期分）
調整槽容量 6,500㎡（1期分）
処理方式 カルシウム除去、生物処理、凝集膜分離、ダイオキシン
分解、活性炭吸着、キレート吸着、消毒、放流

（３）藤岡プラント （焼却施設）

（TEL 0565-76-2027）
（FAX 0565-75-1027）
所在地 豊田市下川口町奥山516-4
敷地面積 52,569㎡
建築面積 6,076㎡
処理方式 全連続燃焼方式（ストーカ方式）
処理能力 90 t／日
竣 工 平成6年10月31日（平成4年6月着工）
供用開始 平成6年11月 1日
施 工 株式会社 タクマ
建設費 3,438,140千円
延命化修繕 平成27～30年度（総額981,720千円）

利 用 時 間 月曜日～金曜日 8：30～16：00
土曜日 8：30～12：00
祝日は月曜日～土曜日であれば利用可（年末年始を除く）
日曜日、年末年始は休み

（４）緑のリサイクルセンター （堆肥化施設）

（ＴＥＬ ０５６５－４３－２０８０）
（ＦＡＸ ０５６５－４３－２０８１）
所 在 地 豊田市枝下町下笹沢１９７
敷地面積 ７９，４３０㎡（施設約３０，０００㎡）
建築面積 ５，６４３．０２㎡（管理棟始め７棟）
延床面積 ５，２７２．７４㎡（管理棟始め７棟）
処理方法 破碎、発酵、袋詰め
処理能力 破碎 ２２．５ｔ／日
発酵・熟成 ２７．０ｔ／日
竣 工 平成２２年 ６月３０日（平成２０年１２月着工）
供用開始 平成２２年 ７月 １日
施 工 造成 河木興業株式会社
建築 大和小田急・安藤建設共同企業体
施工管理 株式会社 日建技術コンサルタント
総事業費 １，７４３，０８０千円
改修工事 令和３～４年度（総額４４５，５００千円）
利用時間 月曜日～金曜日 ９：３０～１７：００
土曜日 ８：３０～１２：００
祝日は月曜日～土曜日であれば利用可（年末年始を除く）
日曜日、年末年始は休み

（５）砂川衛生プラント （し尿・浄化槽汚泥処理施設）

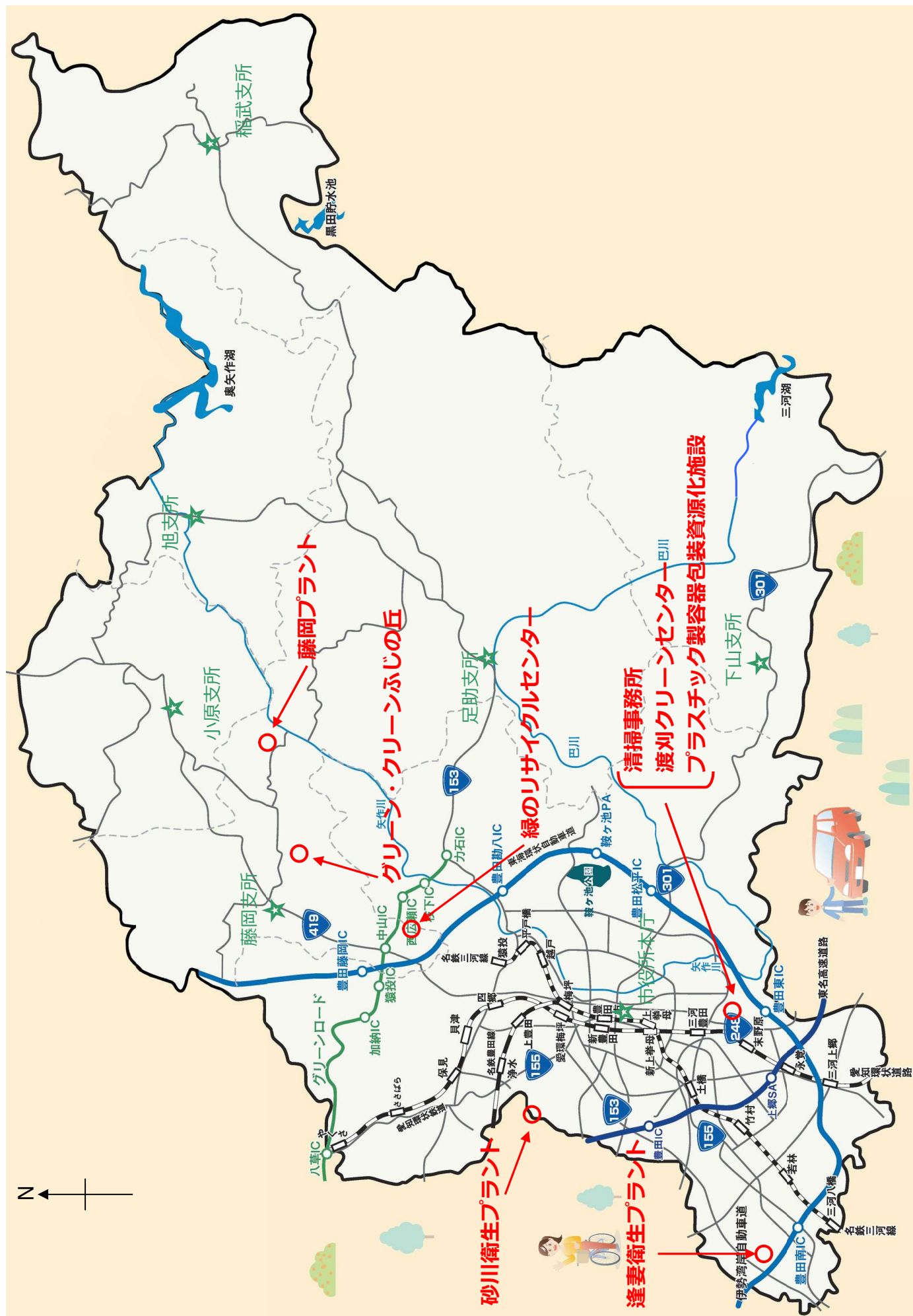
（ＴＥＬ ０５６１－３６－４４００）
（ＦＡＸ ０５６１－３６－３３８５）
所 在 地 みよし市三好丘旭４－１９－１５
敷地面積 ６７，５０４㎡
建築面積 ２，９８１．２７㎡
処理方法 標準脱窒素処理方式、高度処理方式
（凝集分離設備、オゾン処理設備、砂ろ過設備、活性炭吸着処理設備）
処理能力 ２００ｋℓ／日
（うち 豊田市搬入上限枠 １８０ｋℓ／日）
竣 工 平成７年 ９月３０日（平成４年１１月着工）
供用開始 平成７年１０月 １日
施 工 住友重機械工業株式会社
総事業費 ５，５８５，３０６千円
受入区域 豊田市、みよし市

（６）逢妻衛生プラント （し尿・浄化槽汚泥処理施設）

（ＴＥＬ ０５６５－５２－３３１８）
（ＦＡＸ ０５６５－５３－２７３１）

所在地	豊田市前林町前越 1
敷地面積	62,931.28㎡ (内 緩衝緑地 29,497㎡)
処理方法	活性汚泥法処理方式、標準脱窒素処理方式、高度処理方式 (加圧浮上設備、オゾン処理設備、砂ろ過設備、活性炭吸着処理設備)
処理能力	350kl/日
竣工	昭和58年 3月19日 (浄化槽汚泥専用処理施設) 平成 7年 2月28日 (標準脱窒素処理施設) (平成3年11月着工)
施工	栗田工業株式会社
供用開始	昭和58年 4月 1日 平成 7年 2月28日
総事業費	4,768,597千円 標準脱窒素処理施設
整備	平成11～14年度 活性汚泥法処理施設基幹整備工事
受入区域	豊田市、知立市

(7) 清掃施設配置図





渡刈クリーンセンター



プラスチック製容器包装資源化施設



藤岡プラント



グリーン・クリーンふじの丘



砂川衛生プラント



逢妻衛生プラント



緑のリサイクルセンター

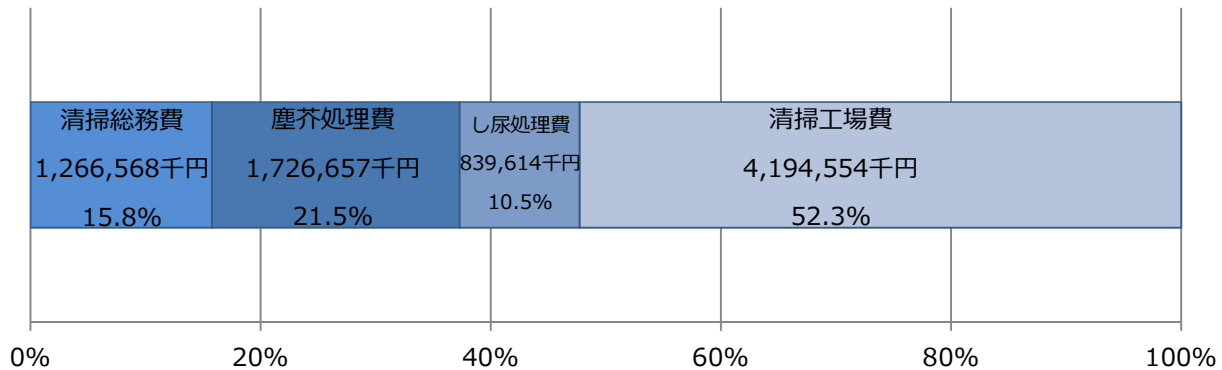
(8) 処理・処分場の建設状況図

年（西暦）		S40 (1965)	S50 (1975)	S60 (1985)	H7 (1995)	H17 (2005)	H27 (2015)
●焼却施設							
志賀焼却場	30t/16h	S38.3	S47.3				
渡刈清掃工場	200t/16h		S47.4	S62.3			
渡刈清掃工場	220t/日			S62.4		H19.3	
渡刈クリーンセンター	405t/日 (135t/日×3)					H19.4	
藤岡プラント	150t/日 (75t/日×2)		S54.4			H19.3	
	90t/日				H6.11		
●埋立処分場							
志賀不燃物処分場	105,500m ³	S43.7	S50.5				
勘八不燃物処分場（旧）	76,000m ³		S50.6	S55.6			
手呂不燃物処分場	87,000m ³		S55.3	S60.3			
勘八不燃物処分場	176,000m ³			S60.4	H2.3		
	51,000m ³			H2.4	H4.6		
	413,000m ³				H4.7	H18.3	
グリーン・クリーンふじの丘	148,000m ³					H18.4	
●し尿処理施設							
志賀し尿処理場	36kℓ/日	S37.1	S52.3				
逢妻衛生プラント	54kℓ/日	S40.3	S58.3				
	200kℓ/日		S44.10 (54kℓ/日)	S58.4増設 (+146kℓ/日)			
	150kℓ/日		S51.12 (200kℓ/日)		H7.2改築 (150kℓ/日)		
砂川衛生プラント	200kℓ/日				H7.10改築		
●資源化施設							
グリーン・クリーンふじの丘（破砕）	11.5t/5h					H18.4	H31.3
プラスチック製容器包装資源化施設	10t/5h					H19.4	
緑のリサイクルセンター（堆肥化）	破砕 22.5t/日						
	発酵・熟成 27.0t/日					H22.7	R5.3改修
年（西暦）		S40 (1965)	S50 (1975)	S60 (1985)	H7 (1995)	H17 (2005)	H27 (2015)

5 決算及び予算

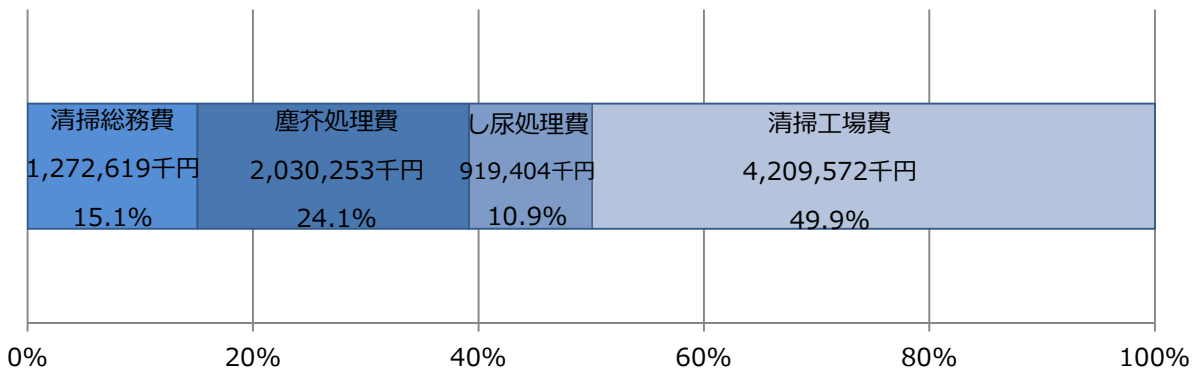
(1) 令和5年度決算

合計 8,027,393千円



(2) 令和6年度当初予算

合計 8,431,848千円



<令和6年度予算内訳>

(単位：千円)

I 清掃総務費	1,272,619	⑤緑のリサイクルセンター費	261,607
①人件費	1,216,671	⑥粗大ごみ収集事業費	55,648
②非常勤一般職管理事務費	2,906	⑦きれいなまちづくり費	35,988
③清掃事務費	1,771		
④一般廃棄物処理基本計画策定費	9,020		
⑤環境委員活動費	470	Ⅲ し尿処理費	919,404
⑥廃棄物意識啓発費	14,022	①し尿収集事業費	230,434
⑦庁舎等施設費	27,759	②砂川衛生プラント費	305,810
		③逢妻衛生プラント費	370,897
Ⅱ 塵芥処理費	2,030,253	④浄化槽対策費	5,794
①ごみ収集事業費	1,058,998	⑤公衆便所費	6,469
②勘八不燃物処分場費	77,291		
③グリーン・クリーンふじの丘費	283,998	Ⅳ 清掃工場費	4,209,572
④廃棄物資源化事業費	256,723	①渡刈クリーンセンター費	3,455,504
・ 集団回収報奨金	23,000	②プラスチック資源化施設費	118,654
・ リサイクルステーション運営費	198,372	③藤岡プラント費	635,414
・ 容器包装リサイクル協会費	2,364		
・ リユース工房費	8,926		
・ ごみ減量共働推進費	10,311		
・ 集団回収事業補助金	5,300		
・ 生ごみ処理機器購入費補助金	8,450		

6 ごみ処理事業

本市のごみ処理事業は、全市域を処理区域として、家庭から排出されるごみについては、直営収集（一部委託収集）により、その処理を行っています。また、家庭ごみについては、平成9年4月から資源（ガラスびん、飲料缶、ペットボトル）、燃やすごみ、金属ごみ、埋めるごみ、有害ごみ、粗大ごみの6分別8種類の収集を始めました。平成19年4月からは、新たにプラスチック製容器包装の収集を始め、6分別9種類となりました。平成20年11月からは、要介護認定者等を対象としたふれあい収集を開始しました。平成23年4月からは、危険ごみを追加し、7分別10種類としました。収集はステーション方式で実施しています。

令和2年4月1日から、ふれあい収集の該当要件を要支援2まで緩和しました。

令和6年4月1日現在資源ステーションは1,706か所、分別ごみステーションは、燃やすごみ用5,758か所、金属ごみ及び埋めるごみ用5,651か所設置されています。粗大ごみの収集は、平成13年4月からステーション方式から戸別収集方式に変更しました。

事業活動に伴って排出される一般廃棄物については、事業者による処理施設への直接搬入、又は許可業者が収集・運搬し、その処分を本市処理施設等で行っています。

（1）ごみの種類及び処理方法（家庭系）（令和6年4月1日現在）

区分	ごみの種類		収集頻度	処理施設
資 源	ガラスびん	ビールびん、ドリンクびん等の飲食用びん、化粧品の飲食用びん	月 1 回	民間処理施設
	飲料缶	飲料用のアルミ缶、スチール缶		
	ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用のペットボトル		
	プラスチック製容器包装	ポリ袋、ラップ類、トレイ・パック類、カップ類、ボトル類、容器包装類の内、洗わずに出せるか、軽くすすいで異物を取り除けるものを対象	週 1 回	プラスチック製容器包装資源化施設 民間処理施設
燃やすごみ	生ごみ、汚れたその他プラ、紙くず、木くず、焼却灰、硬質プラスチック（プラスチック製容器包装を除く。）等		週 2 回	渡刈クリーンセンター 藤岡プラント
金属ごみ	なべ、やかん、缶詰、お菓子の缶、ポット、電気製品、鉄くず、金属とプラの複合物		月 1 回	民間処理施設
埋めるごみ	ガラス類、割れた飲食用びん、陶器、陶磁器類、ブロック・レンガ、その他の不燃ごみ等		月 1 回	グリーン・クリーンふじの丘

有害 ごみ	蛍光管、乾電池、体温計、1辺が30cm以内の充電式小型家電等	月1回 (資源と同日)	民間処理施設
危険 ごみ	ライター、スプレー缶、カセットボンベ	月1回 (資源と同日)	民間処理施設
粗大 ごみ	家具類、自転車、寝具類、大型電化製品(指定袋に入らないもので家電4品目は除く。)	戸別 (申込制)	渡刈クリーンセンター 藤岡プラント グリーン・クリーンふじの丘 民間処理施設

(2) 指定ごみ袋(一般家庭用)

S42.	4	指定ごみ袋を開始(クラフトパルプラミネート加工された紙製の袋を使用)
H5.	1	炭酸カルシウム入りポリエチレン(半透明)を材質とした可燃ごみ用及び不燃ごみ用袋に変更
H7.	4	不燃ごみ用袋を透明のポリエチレン製袋に変更
H9.	6	燃やすごみ用、金属ごみ用、埋めるごみ用の3種類の袋に変更
H17.	7	レジ袋型に形状変更
H19.	4	燃やすごみ用、金属ごみ用、埋めるごみ用、プラスチック製容器包装用の4種類の袋に変更
H23.	4	指定ごみ袋のデザインを変更
H25.	4	指定ごみ袋のデザインを変更。また、燃やすごみ用指定ごみ袋の厚さを変更
H29.	4	プラスチック製容器包装用の指定ごみ袋のデザインを変更

区 分		燃やすごみ用	金属ごみ用	埋めるごみ用	プラスチック製 容器包装用
材 質		ポリエチレン (半透明)	ポリエチレン (透明)	ポリエチレン (透明)	ポリエチレン (透明)
サイズmm (タテヨコ×厚さ)	大	850×500×0.040 40ℓ	850×500×0.045 40ℓ	850×500×0.045 40ℓ	850×500×0.025 40ℓ
	小	630×400×0.040 24ℓ	630×400×0.045 24ℓ	630×400×0.045 24ℓ	630×400×0.025 24ℓ
文字色	表	緑	青	赤	黒
	裏	印刷なし			
自治区幹旋 市窓口販売 価 格※1	大	260円/20枚※2			
	小	260円/30枚※2			

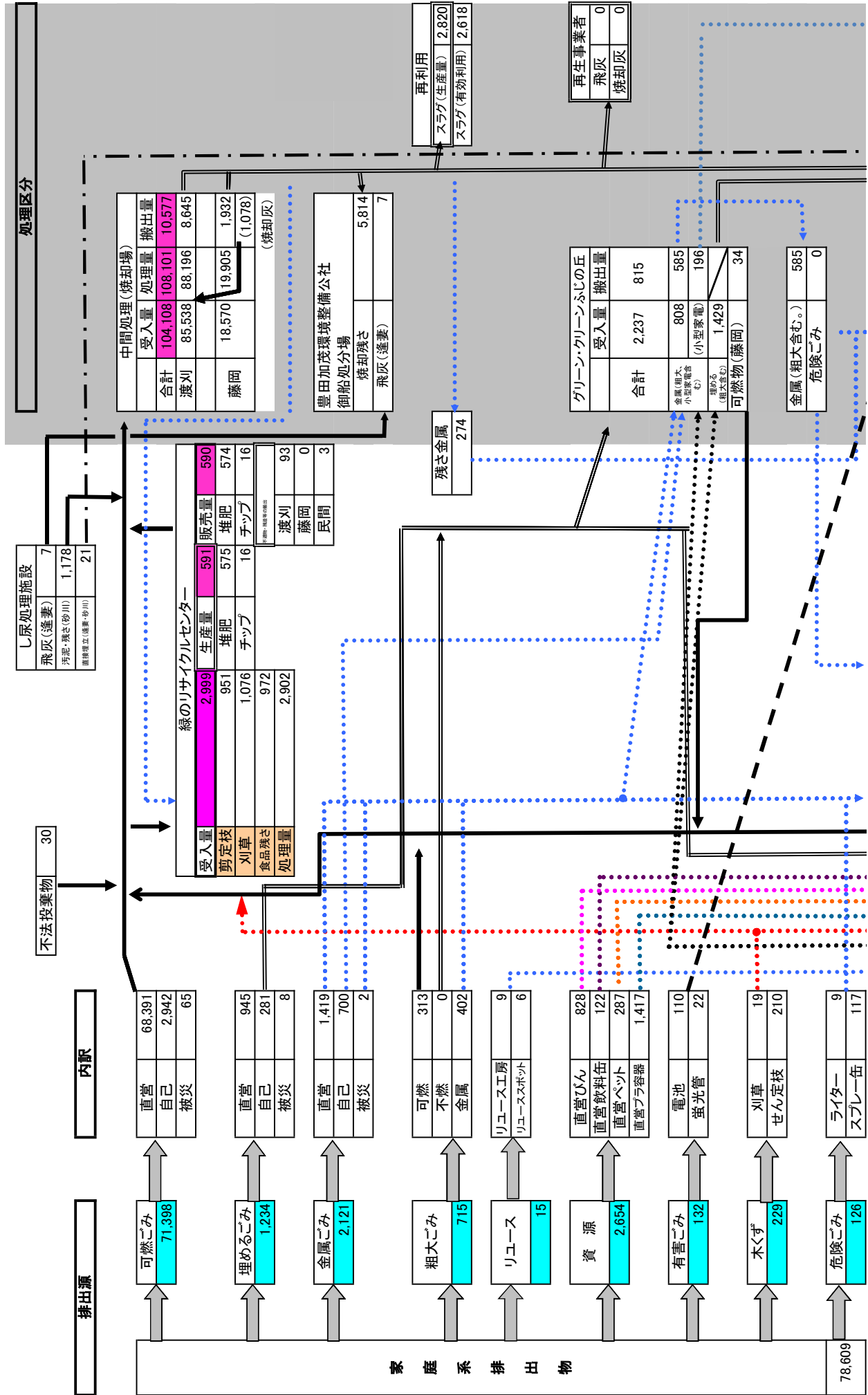
※1価格に処理手数料は含まれない。※2令和6年度から260円とした(旧価格180円)

(3) ふれあい収集

区 分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
件 数	238	273	298	323

(4) 収集処理行程及び処理量 (令和5年度実績)

(単位 t)



7 し尿処理事業

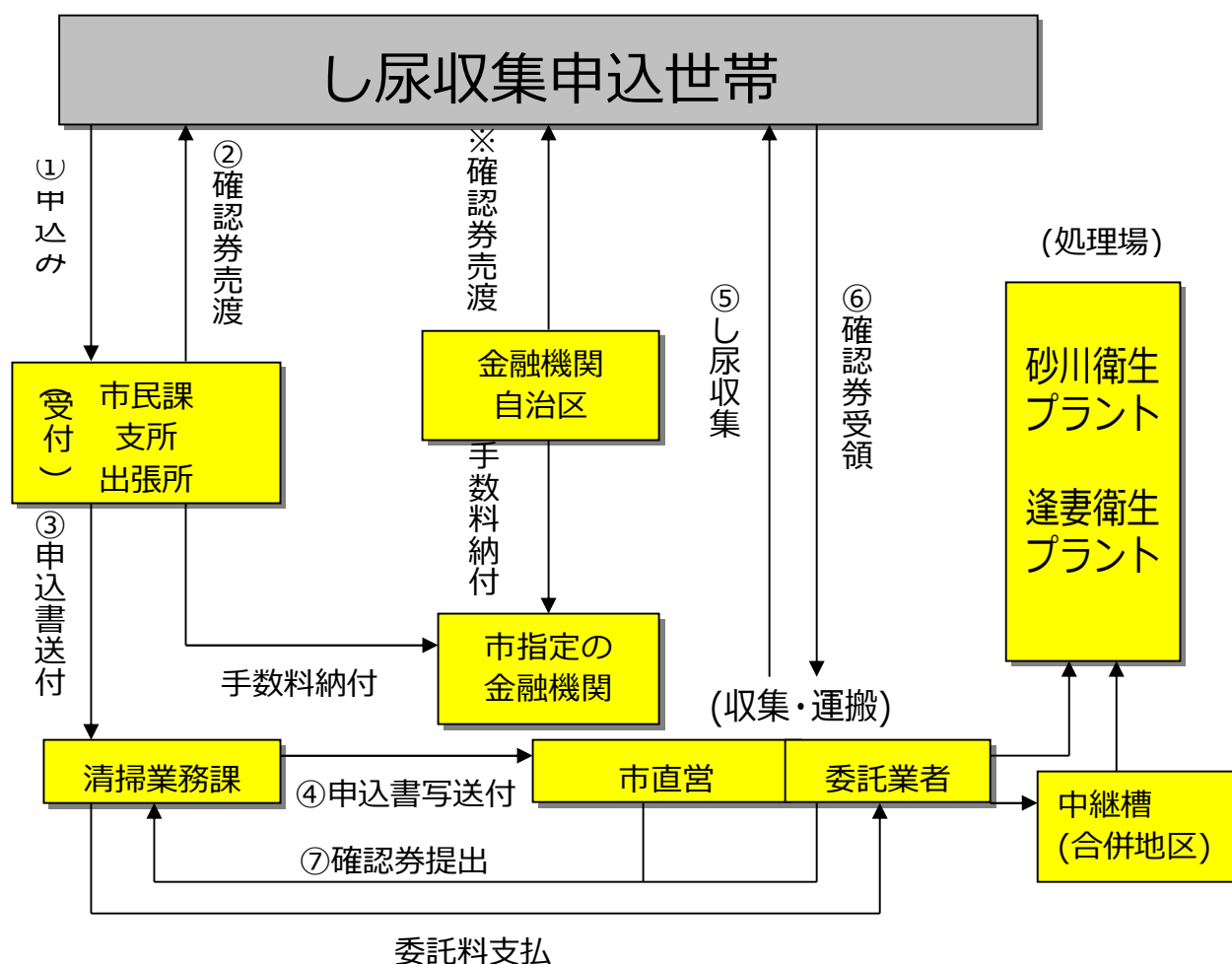
日常生活に伴って家庭から排出されるし尿等を、速やかに適正に処理することは、私たちの生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る上で最も重要なことです。

このため、計画的なし尿等の収集をしています。

(1) し尿収集

公共下水道の普及やトイレの水洗化が進んだことにより、し尿収集世帯数は減少しています。

ア し尿収集の手順



- ・ 申込みと同時に確認券を購入（①、②）
- ・ 申込書は、清掃業務課を経由して市直営・委託業者に送付（③、④）
- ・ 市直営・委託業者は収集計画に基づき、し尿収集を行い、確認券を受領（⑤、⑥）
- ・ 市直営・委託業者は、確認券を提出（⑦）

※ 金融機関は、従量券と臨時券のみ取扱い

イ し尿及び浄化槽汚泥処理量

(単位：kℓ)

年度 区分		R元	R 2		R 3		R 4		R 5	
			前年比%		前年比%		前年比%		前年比%	
し 尿	直営	447	484	108.3%	463	95.7%	336	72.6%	337	100.3%
	委託	5,206	4,833	92.8%	5,696	117.9%	6,153	108.0%	5,944	96.6%
	計	5,653	5,317	94.1%	6,159	115.8%	6,489	105.4%	6,281	96.8%
浄 化 槽 汚 泥	許可	101,186	107,341	106.1%	103,859	96.8%	98,910	95.2%	97,716	98.8%
	計	101,186	107,341	106.1%	103,859	96.8%	98,910	95.2%	97,716	98.8%
年間処理量		106,839	112,658	105.4%	110,018	97.7%	105,399	95.8%	103,997	98.7%

※H26～し尿の直営処理量は、組合委託分を含む。

(内訳) 令和5年度 地区別し尿及び浄化槽汚泥処理量

(単位：kℓ)

地区 区分			豊田	藤岡	小原	足助	下山	旭	稲武
し 尿	直営	市	337	—	—	—	—	—	—
		組合	119	—	—	—	—	—	—
	委託		3,085	191	77	479	1,661	153	179
	計		3,541	191	77	479	1,661	153	179
浄 化 槽 汚 泥	許可		75,832	8,312	2,345	3,873	3,603	1,936	1,815
	計		75,832	8,312	2,345	3,873	3,603	1,936	1,815
年間処理量			79,373	8,503	2,422	4,352	5,264	2,089	1,994

ウ 豊田地区 市直営・委託業者別 収集地域及び収集世帯数

(令和5年3月末日現在)

業 者 等		区 分	定額 世帯	従量 世帯	世帯計	人口	世帯 割合
直営		拳母地区中心部 仮設トイレの組合委託	52	42	94	167	9.4%
トヨタ衛生保繕(株)		拳母地区《直営周辺部》及び松平地区 及び上原町・浄水町・大清水町 (曙町・土橋町・清水町・柿本町 深田町・聖心町・田中町 寿町・山之手・明和町を除く。)	195	62	257	1,870	25.6%
(株)豊環		上郷地区 及び寿町・山之手 明和町・大林町・御幸本町	51	63	114		11.4%
東邦清掃(株)		高岡地区 及び曙町・土橋町・清水町 柿本町・深田町・聖心町・田中町 (大林町・御幸本町を除く。)	129	172	301		30.1%
(有)猿投衛生社		猿投地区 (上原町・浄水町・大清水町を除く。)	96	139	235		23.5%
小 計			523	478	1,001	2,037	100%

※直営の仮設トイレの組合委託分は世帯数のカウントをしていない。

※端数処理により合計が合わない場合がある。

工 合併地区 委託業者別 収集地域及び収集世帯数

(令和5年3月末日現在)

業 者 等		区 分	定額 世帯	従量 世帯	世帯計	人口	世帯 割合
(有)ヤハギエコノス		足 助 地 区	69	55	124	280	38.5%
		藤 岡 地 区	22	16	38	81	11.8%
		小 原 地 区	15	11	26	59	8.1%
		旭 地 区	28	21	49	117	15.2%
		下 山 地 区	8	13	21	43	6.5%
(株)東海環境保全		稲 武 地 区	50	14	64	128	19.9%
小 計			192	130	322	708	100%

※端数処理により合計が合わない場合がある。

合 計			715	608	1,323	2,745	豊田地区 : 75.1% 合併5地区 : 20.1% 稲武地区 : 4.8%
-----	--	--	-----	-----	-------	-------	--

オ 施設別 し尿・浄化槽汚泥処理量

(単位：kℓ)

施設等 年度等		R 2		R 3		R 4		R 5	
		全量	豊田市	全量	豊田市	全量	豊田市	全量	豊田市
砂川衛生プラント	し尿	4,334	3,983	5,156	4,814	5,472	5,119	5,389	5,051
	汚浄化槽	59,905	55,019	56,979	52,082	54,132	49,280	54,489	49,373
	計	64,239	59,002	62,135	56,896	59,604	54,399	59,878	54,424
逢妻衛生プラント	し尿	2,078	1,355	2,026	1,345	1,981	1,369	1,813	1,230
	汚浄化槽	70,133	52,322	68,692	51,777	67,442	49,631	65,097	48,343
	計	72,211	53,677	70,718	53,122	69,423	51,000	66,910	49,573
合計		136,450	112,679	132,853	110,018	129,027	105,399	126,788	103,997

(2) 公衆トイレの維持管理

市内 10 か所の公衆トイレを維持管理し、清潔で安全に使用できるようにしている。

- ① 挙母町公衆トイレ (挙母町 5 - 1)
- ② 神明町公衆トイレ (神明町 1 - 5 4)
- ③ 緑陰西町公衆トイレ (西町 4 - 5 3 - 1)
- ④ 緑陰若宮公衆トイレ (若宮町 4 - 7 4)
- ⑤ 若宮広場公衆トイレ (若宮町 2 - 1 4 - 1)
- ⑥ 梅坪駅前公衆トイレ (梅坪町 7 - 1 1 - 2)
- ⑦ 越戸駅前公衆トイレ (越戸町上能田 4 3)
- ⑧ 浄水駅前公衆トイレ (浄水町伊保原 区画整理中)
- ⑨ 三河八橋駅前公衆トイレ (花園町五反田 3 2 - 2)
- ⑩ 土橋駅南公衆トイレ (曙町 3 - 7)

8 資源化事業

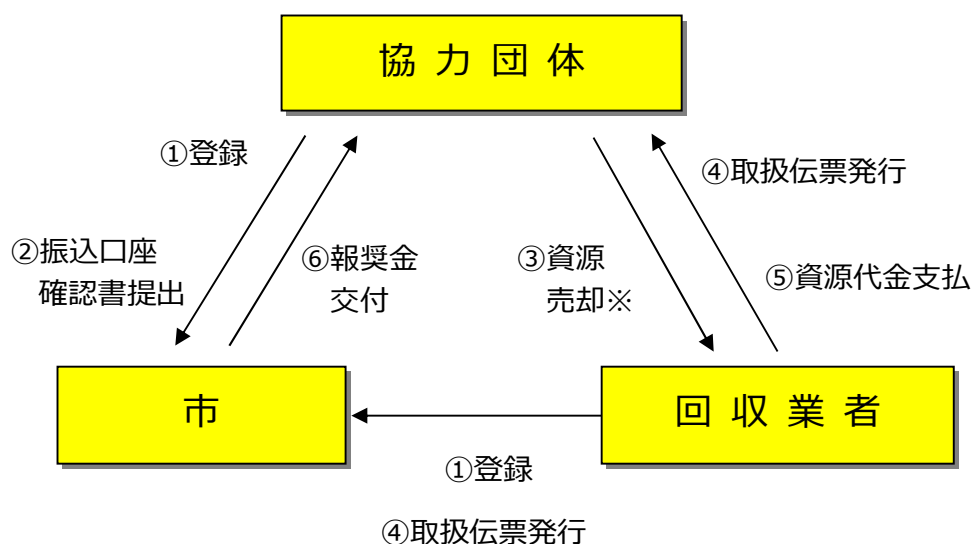
(1) 集団回収事業報奨金制度（H2.4～）

リサイクルを積極的に推進している団体に対して報奨金を交付し、ごみの減量及び再資源化を促進しています。

ア 報奨金額（R2.4～）

補助対象	報奨金	備 考
古紙類	7円/kg	雑誌
	5円/kg	新聞、ダンボール、紙パック
古布類	5円/kg	古着、布
2品目以上	2,000円/回	2品目以上の回収で加算

イ 報奨金の交付手順



(ア) 新規の協力団体は登録の手続きを行い、登録証の交付を受ける。

(イ) 協力団体は、毎年度活動前までに「振込口座確認書」と通帳のコピー（表紙と名義フリガナ・支店名・口座番号が分かるページ）を市へ提出する。

(ウ) 回収業者から提出される書類に基づき、報奨金を計算し、協力団体に報奨金を支払う。

※資源の売却は、業者と団体の間で取引されており、この代金については、市は介入しない。

ウ 回収実績

区分		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	前年比 %
回収量	古紙類 (kg)	2,814,339	2,572,119	2,489,788	2,230,925	89.6
	古布類 (kg)	80,188	68,972	63,840	53,298	83.5
	計 (kg)	2,894,527	2,641,091	2,553,628	2,284,223	89.5
報奨金	古紙類 (円)	15,650,335	14,234,327	13,766,292	12,352,545	89.7
	古布類 (円)	400,940	344,860	319,200	266,490	83.5
	2 品目 (円)	6,878,000	7,092,000	6,958,000	6,464,000	92.9
	計 (円)	22,929,275	21,671,187	21,043,492	19,083,035	90.7
活動団体数		458	480	470	446	94.9
活動団体数 (延べ)		1,345	1,394	1,403	1,363	97.1
活動回数		3,657	3,874	3,867	3,436	88.9

(2) 集団回収事業補助金制度 (H10. 4~)

資源回収及び小規模回収を行った回収業者に対し、補助金を交付することにより、ごみの減量化及び再資源化を促進しています。

ア 補助金交付基準

市へ登録をした回収業者が、集団回収協力団体の行った集団回収で資源を回収した場合

イ 補助金額 (R 2.4~)

補助対象	補助金	備 考
雑誌類	2円/kg	
古布類	2円/kg	古着、布
小規模回収	1,000円/回	協力団体1団体1回当たりの回収量が3, 0 0 0 kgに満たない場合

ウ 回収実績

区 分	R2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R5 年度
業 者 数	19	19	20	19
雑 誌(kg)	746,785	642,576	619,852	564,649
古布類(kg)	77,668	65,897	61,050	51,398
小規模(回)	2,837	2,745	2,763	2,717
金 額(円)	4,485,906	4,161,946	4,124,804	3,949,094

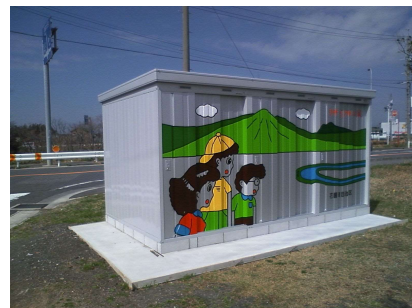
(3) リサイクルの家設置事業 (H4.4~H27.3)

〈平成18年4月に資源ごみストックヤード設置事業から名称変更〉

家庭から資源として排出される古紙、古布、アルミ缶等を回収するため、自治区に資源保管場所「リサイクルの家」を設置し、ごみの減量及び再資源化を促進しています。平成26年度設置分をもって事業終了しました。

設置実績

累計：215自治区 延べ469基



(4) 【再開】生ごみ処理機器購入費補助金制度 (R05.4.1~)

生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付し、家庭の台所等から排出される生ごみの自家処理を推進することにより、ごみの減量及びその有効利用を図っています。

補助実績 (～R06.3.31)

①生ごみ処理機	2 5 1 基
②堆肥化容器	7 2 基
③減量容器	0 基
④カバン型コンポスト基材	1 8 基
⑤ダンボールコンポスト一式	3 6 基

(5) 生ごみ堆肥化容器貸与事業 (R05.4.1~)

市民に対して生ごみ堆肥化容器（カバン型コンポスト）の貸与を実施し、家庭の台所等から排出される生ごみの自家処理を推進することにより、ごみの減量及びその有効利用を図っています。

貸与実績 (～R06.3.31)

9 9 2 件（紙申請：3 5 0 件・電子申請：6 4 2 件）

(6) リサイクルステーション (H9.6~)

家庭から資源として排出される古紙、古布等を回収する常設ステーションを設置し、ごみの減量及び再資源化を促進しています。

ア リサイクルステーション一覧

R 6.4.1現在

No.	設置場所	供用開始年月
1	若林東町（スーパーやまのぶ若林店駐車場）	H9.6～
2	広路町（イオンスタイル豊田 西駐車場）	H9.12～
3	宝来町（東山体育センター駐車場）	H9.12～
4	畝部西町（メグリアうねべ店駐車場）	H11.10～
5	西中山町（メグリア藤岡店敷地内）	H13.8～
6	渡刈町（渡刈クリーンセンター東 伊勢湾岸道高架下）	H14.4～
7	大沼町（下山トレーニングセンター 南側）	H15.1～
8	東保見町（愛環保見駅東 高架下）	H15.4～
9	藤岡飯野町（ふじのさと 南側）	H15.10～
10	上郷町（愛環三河上郷駅北 高架下）	H16. 4～
11	前田町（フィール・フードメッセトヨタ店 東駐車場）	H16.4～
12	高町（豊田市運動公園陸上競技場 北東）	H17.4～
13	土橋町（MEGAドン・キホーテUNY 豊田元町店 西側駐車場）	H18.4～
14	小原町（小原支所駐車場）	H19.4～
15	高丘新町（高岡公園駐車場）	H20.4～
16	稲武町（稲武交流館駐車場）	H20.4～
17	下切町（旭総合体育館駐車場）	H29.4～ (旭地区H21. 8～)
18	大林町（末野原中学校 北側）	H22.4～
19	御幸本町（メグリア本店 東側）	H25.9～
20	岩倉町（岩倉小学校 南側）	H26.4～
21	貝津町（浄水北小学校北西）	H30.4～
22	四郷町啓発・学習型（愛環四郷駅南）	R1.7～

イ 回収実績

(単位：t)

区分	R2 年度	R3 年度		R4 年度		R5 年度	
			前年比%		前年比%		前年比%
古紙	6,125	6,620	108.1	6,347	95.9	5,889	92.8
古布	473	485	102.5	431	88.9	412	95.6
飲料缶	357	391	109.5	378	96.7	358	94.7
ペットボトル	663	762	114.9	740	97.1	746	100.8
ガラスびん	1,325	1,414	106.7	1,387	98.1	1,308	94.3
プラスチック製容器包装	385	459	119.2	452	98.5	460	101.8
合 計	9,328	10,131	108.6	9,735	96.1	9,119	93.4

(7) 植物性廃食用油資源化事業 (H21.9～)

市内 10 か所のリサイクルステーションで回収し、バイオディーゼル燃料等への資源化を図っています。

ア 回収場所 (リサイクルステーション 10 か所 : R6.4.1 現在)

- ① 大林町 (末野原中学校北側)
- ② 広路町 (イオンスタイル豊田 西駐車場)
- ③ 渡刈町 (渡刈クリーンセンター東 伊勢湾岸道高架下)
- ④ 高町 (豊田市運動公園陸上競技場 北東)
- ⑤ 土橋町 (MEGAドン・キホーテUNY豊田元町店 西側駐車場)
- ⑥ 御幸本町 (メグリア本店東側)
- ⑦ 若林東町 (スーパーやまのぶ若林店駐車場)
- ⑧ 西中山町 (メグリア藤岡店敷地内)
- ⑨ 貝津町 (浄水北小学校北西側)
- ⑩ 四郷町 (愛環四郷駅南側)

イ 回収実績

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
回収量	23,900 ℓ	27,190 ℓ	25,720 ℓ	23,462 ℓ

(8) 小型家電の回収事業 (H21.11～)

家庭から排出された金属ごみの中から、家電製品 (家電リサイクル法の対象品目を除く。) 及び配線を取り出し、有用な金属を回収して再資源化を促進しています。さらに平成26年11月から、環境省が認定した事業者が宅配便を活用した回収を始め、市は回収量の報告を受けています。

<実績>

(単位 : t)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
選別回収量 ^{※1}	344.8	237.6	260.7	237.2
うち高品位	136.7	80.4	74.3	57.4
うち低品位	208.1	156.8	186.3	179.8
持込等による回収量 ^{※2}	207.5	221.1	273.1	195.5
うち高品位	70.9	68.3	94.3	59.1
うち低品位	126.6	143.0	166.8	128.1
うち配線類	10.0	9.7	11.9	8.3
宅配便回収量	20.0	16.3	14.0	12.0
回収量合計	572.2	475.1	547.9	444.7

※1 ごみステーションに排出された金属ごみから選別した小型家電の量

※2 清掃施設に持込まれた金属ごみ等の中から抜き取った小型家電の量

(9) 粗大ごみの再生施設「リユース工房」(H 24.11 ~)

家庭から粗大ごみとして排出された家具等を清掃・補修し、リユース(再使用)家具として入札販売しています。物を大事に長く使う意識啓発やごみの減量化を促進しています。

ア 場 所 豊田市清掃事業所内(渡刈町大明神 3 9 - 3)

イ 展 示 数 50 点程度/月

ウ 展 示 品 チェスト、テーブル、椅子、棚、本棚、整理棚、テレビ台など

エ 販売方式 入札方式(最低価格あり)

オ 実 績

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
来館者(人)	3,634	3,823	4,473	4,727
展示数(点)※	515	615	645	650
落札件数	501	589	621	638
入札件数	2,260	2,667	3,060	3,274
落札額合計(円)	926,800	1,341,700	1,564,600	1,557,000
再使用された粗大ごみの重量(kg)	5,105	6,616	6,958	9,113

※再展示品を含む(実展示数は、R2年度501点、R3年度589点、R4年度597点、R5年度626点)。

※出張!リユース工房を含む。

(1 0) 搬入ごみ等再利用施設「リユーススポット」(R05.11 ~)

家庭から市の清掃施設へ搬入された家具等を簡易清掃し、リユース(再使用)品として譲渡・販売する事業を開始しました。物を大事に長く使う意識啓発やごみの減量を促進しています。

ア 場 所 豊田市清掃事業所内(渡刈町大明神 3 9 - 3)

イ 展 示 品 スチールラック、ゴルフクラブ、衣類、食器類など

ウ 実 績

	R5年度
販売額合計(円)	470,900
再使用点数(点)	1,086
再使用された重量(kg)	6,342

※R5年度は、11月~3月分。

(11) 羽毛布団の回収事業 (H28.11～)

渡刈クリーンセンターに直接持ち込まれたごみや粗大ごみの中から羽毛布団を回収し、中身の羽毛（ダウン）をリサイクルしています。布団の中から取り出された羽毛は、洗浄、乾燥、選別の工程を経て、再び羽毛製品の原料として使われます。

＜回収実績＞

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
回収量（枚）	146	141	447	76
回収量（kg）	333.60	336.24	1,072.1	154.84

9 ごみ減量の意識啓発事業

(1) 食品ロス削減に関する取組

- ①家庭で消費しない(余っている)食品を集め、必要としている人に提供し、有効活用するフードドライブを、環境月間である6月と食品ロス削減月間である10月に実施しました。また、事業者との共働によるフードドライブの実施や、事業者が行うフードドライブの支援を行いました。

＜集まった食品（お米、缶詰、乾物、飲料、インスタント食品等）の重量＞

実施主体	実施日	重量
循環型社会推進課	6月1日～30日	221kg
循環型社会推進課	10月1日～31日	381kg
トヨタ生活協同組合 (循環型社会推進課共催)	10月28日、29日	446kg
名古屋グランパスエイト (循環型社会推進課共催)	3月2日	55.9kg
トヨタ生活協同組合 (循環型社会推進課共催)	3月9日、10日	387kg

- ②食品ロスの問題や食品ロスを減らすために何ができるかを考えてもらうために、夏休み期間中に小学4～6年生を対象に「食品ロス削減啓発ポスター」の作品募集を行いました。

・応募作品 32作品

(2) 各種刊行物による啓発

- ①「資源・ごみの分け方、出し方」ごみカレンダー及びごみガイドブック
資源・ごみの収集日と資源・ごみの正しい分け方、出し方を示したパンフレットを配布し分別の徹底を図っています。

・ごみカレンダー（日本語版・広報折込含む。） 177,100部
・ごみガイドブック（日本語版） 10,000部
・ごみガイドブック（外国語版） 12,000部

- ②小学校4年生用環境学習補助教材

「エコブック 守ろう！地球とわたしたちの未来」

ごみや資源のゆくえやリサイクルの流れ、ごみの減量化の必要性を学びます。（環境政策課と共同作成）

- ③資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信（H27.7.24日から）

分別方法の検索機能や、資源やごみの収集日を通知する機能がついた無料アプリを配信し、分別及び排出の徹底を図っています。

・ダウンロード数累計 75,967件（R6.3.31現在）

(3) 清掃施設の見学会の実施

市内の小学4年生を始め、各種団体による清掃施設の見学会を実施しました。

- ・ 渡刈クリーンセンター 127回 (4,636人)
- ・ グリーン・クリーンふじの丘 14回 (1,053人)

(4) 資源のリサイクル・ごみ減量研修会の実施

自治区や各種団体へ講師を派遣し、ごみ減量・リサイクルの意識啓発、資源・ごみの正しい分け方、出し方の講習を行いました。

- ・ 資源のリサイクル・ごみ減量の出前講座 13回開催

(5) 環境委員情報交換会の実施

自治区の環境委員を対象に環境委員情報交換会を実施し、良好な地域環境保全、地域住民の廃棄物に関する意識の向上及びごみの減量を推進しています。

- ・ 14回開催

(6) ごみダイエット家計簿チャレンジ事業

地域や協力団体と共働して、各家庭のごみ量を量る「ごみダイエット家計簿チャレンジ事業（ダンボールコンポスト版）」を実施し、燃やすごみの減量化を促進しています。

- ・ 2世帯 2人参加

(7) ダンボールコンポスト講座の実施

ダンボールを用いたコンポストの使い方講座をエコットと共催で実施しました。モニター制度登録者には年1回基材を1つ提供し、生ごみの減量を推進しています。

- 基礎講座 18回開催 218人参加
- フォローアップ講座 16回開催 121人参加

10 ごみ散乱防止対策事業

空き缶・犬フン等ごみ散乱防止への理解と関心を深め、快適な住環境を確保するため、ごみが散乱している場所等に看板を設置できるよう啓発用の看板を作成し、市民への意識啓発を行っています。

(1) 看板の配布実績

- ・ごみのポイ捨て禁止看板 160 枚
- ・犬フン公害防止対策看板 184 枚

11 不法投棄防止対策事業

市民と行政が共働し、不法投棄防止の啓発、監視、処理を行うことにより、市民の生活環境の向上及び地域の環境保全を図るため次の事業を行っています。

(1) 不法投棄対策連絡会の設置

行政内部の組織として、警察、国、県と市の関係部署 5 部 12 課で連絡会を構成し、密接な連携のもとに、不法投棄の防止対策、監視体制、処理体制の充実を図ります。

＜連絡会の開催＞

1 月 26 日 豊田市不法投棄対策連絡会

(2) 不法投棄物の回収、処理

不法投棄パトロール員により市内パトロールで回収したごみや、自治区・地域・企業がボランティア活動により集めた不法投棄物を収集し、処理しています。

＜処理実績＞

処 理		主な回収物								
件数	処理量	テレビ	エアコン	冷蔵庫	洗濯機	タイヤ	バッテリー	自転車	パソコン	その他
1,266	51.8 t	77	2	38	16	287	84	8	14	18

(3) 不法投棄パトロール隊

市民と行政が共働して、不法投棄防止の「まち美化活動」を行うことにより、生活環境の保全や市民一人ひとりがきれいなまちづくりを推進するように呼び掛けています。

＜登録団体＞

項 目	団体数	人 数	活動実績回数	活動延べ人数
不法投棄パトロール隊	210 団体	6,105 人	3,195 回	28,708 人

(4) 市民による不法投棄物の自己搬入実績

市民が自身の敷地内で発見したり、パトロール活動等によって回収した不法投棄物を自己搬入していただいた際も処理を実施しています。

＜処理実績＞

件数	主な回収物					
94	テレビ	エアコン	冷蔵庫	洗濯機	タイヤ	オートバイ
	9 台	0 台	5 台	5 台	22 本	0 台
	バッテリー	自転車	パソコン	分別ごみ	粗大ごみ	
	3 台	0 台	6 台	1,182 袋	265 個	

資料編

(1) 人員及び配置

(1) 人員及び配置

※1 事務第1種（職員DB掲載）職員
※2 達妻衛生プラント、砂川衛生プラント所長を兼務
※3 緑のリサイクルセンター所長を兼務
※4 事務第3種（職員DB非掲載）職員

(2) 車両の保有状況

(令和6.4.1現在)

区分	車 種	収集物の種類			台数
		可・不燃	資源・粗大	動物	
清掃事業所	中型じん芥収集車	15	2		17
	小型ワイドじん芥収集車	46			46
	小型じん芥収集車	5	1		6
	中型ダンプ		3		3
	中型トラック		2		2
	小型ダンプ		4		4
	軽トラック		3	1	4
	パトロール車		2		2
	パトロール車 (グリーン・クリーンふじの丘)		2		2
	パトロール車 (足助支所)		2		2
	バキューム				3
	ライトバン (緊急用・整備室用)				2
	乗用車(連絡用)				4
	計				97
渡刈クリーン センター	ダンプ(灰等運搬)				2
	小型ダンプ				1
	乗用車(連絡用)				1
	小型トラック(ミニローリー)				1
	ホイルローダー				1
	フォークリフト				1
	ミニ油圧ショベル				1
	計				8
藤岡プラント	乗用車(連絡用)				1
	計				1
グリーン・クリーン ふじの丘	大型ダンプ				1
	中型じん芥収集車				1
	小型ダンプ				2
	軽トラック				1
	乗用車(連絡用)				1
	小型電気自動車				1
	油圧ショベル				3
	覆土代替散布機				1
	フォークリフト				1
	ホイルローダー				1
	トラッシュコンパクト				1
	計				14
緑のリサイクル センター	中型ダンプ				2
	小型ダンプ				1
	油圧ショベル				2
	フォークリフト				1
	ホイルローダー				3
	自走式2軸せん断シュレツダ				1
	計				10
プラスチック製容器 包装資源化施設	中型ダンプ				1
	小型ダンプ				1
	フォークリフト				2
	ホイルローダー				1
	計				5
逢妻衛生プラント	乗用車(連絡用)				1
	計				1
合 計					136

2 ごみ処理

(1) ごみ排出量の実績

(単位 t)

区分\年度			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
人口(人) ※10月1日現在			426,142	423,084	420,022	418,009	416,880	
家庭系 ごみ	可燃ごみ	収集	74,683	75,134	73,214	71,569	68,391	
		自己・被災	4,394	5,452	5,041	4,998	3,007	
		小計	79,077	80,586	78,255	76,567	71,398	
	不燃ごみ (埋めるごみ)	収集	1,029	1,202	1,070	981	945	
		自己・被災	615	876	1,183	581	289	
		小計	1,644	2,078	2,253	1,562	1,234	
		(内、純粋自己搬入)		445	555	466	461	285
		(うち、直接埋立)		1,474	1,757	1,537	1,477	1,226
	資 源	びん 類	収集	949	1,021	877	858	828
			リサイクルステーション	1,371	1,325	1,414	1,387	1,308
			計	2,320	2,346	2,291	2,245	2,136
		飲 料 缶	収集	147	163	140	128	122
			リサイクルステーション	359	357	391	378	358
			計	506	520	531	506	480
		ペットボトル	収集	272	304	274	305	287
			リサイクルステーション	693	663	762	740	746
			計	965	967	1,036	1,045	1,033
		プラ製容器	収集	1,455	1,555	1,521	1,466	1,417
			リサイクルステーション	415	385	459	452	460
			計	1,870	1,940	1,980	1,918	1,877
		廃食用油	リサイクルステーション	21	22	24	23	21
		古 紙 類	集団回収	3,875	2,814	2,572	2,490	2,231
			リサイクルステーション	6,554	6,075	6,550	6,286	5,814
			計	10,429	8,889	9,122	8,776	8,045
		古 布 類	集団回収	96	80	69	64	53
			リサイクルステーション	484	473	485	431	412
			計	580	553	554	495	465
		資源	収集	2,823	3,043	2,812	2,757	2,654
			リサイクルステーション	9,897	9,300	10,085	9,697	9,119
			集団回収	3,971	2,894	2,641	2,554	2,284
			小計	16,691	15,237	15,538	15,008	14,057
		粗大ごみ	可燃	304	307	311	301	313
	不燃		0	0	0	0	0	
	金属		546	640	605	569	402	
	リユース		7	5	7	7		
	小計		857	952	923	877	715	
	金属ごみ	収集	1,984	2,301	1,938	1,608	1,419	
		自己・被災	1,068	1,324	1,091	1,034	702	
		小計	3,052	3,625	3,029	2,642	2,121	
	有害ごみ		143	151	142	137	132	
	危険ごみ		129	149	139	136	126	
	木くず	刈草(自己搬入)	23	30	24	35	19	
		せん定枝(自己搬入)	263	363	303	334	210	
		計	286	393	327	369	229	
	収集小計		95,516	95,126	92,964	90,316	85,785	
	自己搬入小計		6,363	8,045	7,642	6,982	4,227	
	計		101,879	103,171	100,606	97,298	90,012	
	家庭系(可燃) ごみ排出量		79,077	80,586	78,255	76,567	71,398	
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		507.0	521.8	510.4	501.8	467.9	
	家庭系ごみ排出量(資源を除く)		85,188	87,934	85,068	82,290	75,955	
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		546.2	569.4	554.9	539.3	499.2	
	家庭系ごみ総排出量		101,879	103,171	100,606	97,298	90,012	
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		653.2	668.1	656.2	637.7	589.9	
	リユース	リユース工房					9	
		リユーススポット					6	
		小計					15	
	事業系 ごみ	可燃ごみ	許可収集	31,034	27,653	27,390	26,582	23,368
自己・被災			10,417	10,858	11,289	11,663	4,983	
計			41,451	38,511	38,679	38,245	28,351	
不燃ごみ		許可収集	0	0	0	0	0	
		自己・被災	203	222	197	321	196	
		計	203	222	197	321	196	
資 源		びん・飲料缶	-	-	-	-	-	
		古紙(RS)	53	50	70	61	75	
		計	53	50	70	61	75	
木くず		刈草(許可収集)	14	17	17	10	34	
		刈草(自己搬入)	754	517	426	421	997	
		刈草(小計)	768	534	443	431	1,031	
		せん定枝(許可収集)	7	6	5	7	4	
		せん定枝(自己搬入)	861	833	706	692	726	
		せん定枝(小計)	868	839	711	699	730	
		計	1,636	1,373	1,154	1,130	1,761	
食品残さ		1,056	989	607	253	972		
小 計		許可収集	32,111	28,665	28,019	26,852	24,378	
		自己搬入	12,288	12,480	12,688	13,158	6,977	
		計	44,399	41,145	40,707	40,010	31,355	
排出量合計	可燃ごみ		120,528	119,097	116,934	114,812	99,749	
	不燃ごみ		4,899	5,925	5,479	4,525	3,551	
	資源ごみ		16,744	15,287	15,608	15,069	14,132	
	粗大ごみ		857	952	923	877	715	
	有害ごみ		143	151	142	137	132	
	危険ごみ		129	149	139	136	126	
	木くず・食品残さ		2,978	2,755	2,088	1,752	2,962	
	計		146,278	144,316	141,313	137,308	121,367	

(2) 中学校区別 燃やすごみの直営収集の実績

No.	中学校区	合計 (t) R5年度	人口 (R5.10.1現在)	1人1日 当たりの量 (g) R5年度	1人1日 当たりの量 (g) R4年度
1	崇化館	3,602	25,380	389	400
2	朝日丘	4,635	27,380	464	490
3	豊南	3,917	27,695	387	408
4	高橋	3,485	20,925	456	486
5	上郷	2,996	16,860	487	516
6	高岡	2,380	14,832	440	464
7	保見	2,790	13,730	557	594
8	猿投	1,439	9,152	431	500
9	猿投台	2,729	14,629	511	487
10	石野	804	4,118	535	546
11	松平	1,462	9,189	436	460
12	竜神	3,672	25,319	397	430
13	美里	3,098	20,183	421	449
14	逢妻	3,723	29,629	344	378
15	若園	2,511	14,203	484	488
16	梅坪台・浄水	4,065	28,090	396	379
17	前林	3,865	22,023	481	519
18	益富	2,314	12,415	511	533
19	末野原	4,064	27,732	401	420
20	井郷	2,322	15,573	409	482
21	藤岡・藤岡南	3,063	19,273	435	472
22	小原	573	3,243	484	448
23	足助	1,071	6,906	425	439
24	下山	616	4,032	419	430
25	旭	333	2,350	388	386
26	稲武	346	2,019	470	483

3 ごみ組成調査結果

(1) [ごみ組成調査結果(ごみ分別・食品ロス)]

組成区分 実施概要等				収集：直営（循環型社会推進課）調査：委託（㈱株式会社環境技術センター 名古屋営業所）		
				令和5年度		
				燃やすごみ		
				北部：猿投、猿投台、石野 中心部：梅坪、崇化館、逢妻 南部：前林、花園 農村：下山、小原		
				令和5年11月22日（水）・29日（水）、 令和6年2月21日（水）・28日（水）		
				重量(kg)	(%)	分別適正
燃やすごみ	燃やすごみ（生ごみ）			277.41	35.49	適正
	内訳	食品ロス	直接廃棄（100%残存）	36.90	4.72	
			直接廃棄（100%残存以外）	10.58	1.35	
			食べ残し	51.00	6.52	
			調理くず	178.94	22.89	
	その他燃やすごみ			278.52	35.63	
	計			555.93	71.11	
資源	リサイクルできる紙類			106.47	13.62	不適正
	リサイクルできる布類			34.69	4.44	
	プラスチック製容器包装			74.25	9.50	
	ペットボトル			2.94	0.38	
	飲料用缶			0.17	0.02	
	ガラスびん			0.64	0.08	
	計			219.16	28.03	
金属ごみ				2.47	0.32	不適正
埋めるごみ				2.39	0.31	
危険ごみ				0.02	0.00	
有害ごみ				0.11	0.01	
自然物（石・土・砂）				1.67	0.21	
総合計				781.75	100	

(2) ごみ組成調査結果(金属ごみ)

組成区分 自治区等		直 営		
		令和5年度		
		金属ごみ		
		梅坪・京町		
		11月1日(水)		
		重量(kg)	(%)	分別適正
金属ごみ	原材料の大部分がプラスチックの製品	2.80	2.30	適正
	原材料の大部分がプラスチックの製品	0.95	0.78	
	小型家電	17.50	14.37	
	その他金属ごみ	78.35	64.33	
	食用缶(缶詰缶、ミルク缶)	13.75	11.29	
	計	113.35	93.06	
資源	ペットボトル	0.00	0.00	不適正
	飲料用缶	0.00	0.00	
	ガラスびん	0.10	0.08	
	計	0.10	0.08	
燃やすごみ		6.00	4.93	
プラスチック製容器包装		0.10	0.08	
埋めるごみ		1.65	1.35	
危険ごみ		0.10	0.08	
有害ごみ	充電式小型家電	0.40	0.33	
	その他有害ごみ	0.10	0.08	
	計	0.50	0.41	
その他(市では収集しないもの)		0.00	0.00	
総合計		121.80	100	

(3) ごみ組成調査結果(プラスチック製容器包装)

組成区分 自治区等		直 営		
		令和5年度		
		プラスチック製容器包装		
		梅坪・京町		
		11月13日(月)		
		重量(kg)	(%)	分別適正
プラスチック製容器包装	白色トレイ類	0.95	5.33	適正
	透明トレイ類	1.05	5.89	
	ボトル類	3.40	19.07	
	買物袋類	2.20	12.34	
	外袋類	4.50	25.24	
	緩衝材類	0.70	3.93	
	その他(対象類)	2.63	14.75	
	計	15.43	86.54	
燃やすごみ	容器包装以外のプラ	1.25	7.01	不適正
	燃やすごみ(その他)	0.20	1.12	
	計	1.45	8.13	
資源	ペットボトル	0.75	4.21	
	飲料用缶	0.00	0.00	
	ガラスびん(飲食用)	0.15	0.84	
	計	0.90	5.05	
埋めるごみ		0.05	0.28	
金属ごみ	原材料の大部分がプラスチックの製品(50cm未満)	0.00	0.00	
	原材料の大部分がプラスチックの製品(50cm以上)	0.00	0.00	
	小型家電	0.00	0.00	
	その他	0.00	0.00	
危険ごみ		0.00	0.00	
有害ごみ		0.00	0.00	
総合計		17.83	100	

4 排出ガス・放流水測定結果等

(1) 渡刈クリーンセンター・藤岡プラント排出ガス測定結果

炉		渡刈クリーンセンター																藤岡プラント									
		1号炉					2号炉					3号炉						3号炉									
		ばいじん	SOx	HCl	NOx	DXN類		ばいじん	SOx	HCl	NOx	DXN類		ばいじん	SOx	HCl	NOx	DXN類		ばいじん	SOx	HCl	NOx	DXN類			
年度	採取日	項目	0.04	9.0	700	250	0.1	0.04	9.0	700	250	0.1	0.04	9.0	700	250	0.1	0.04	9.0	700	250	0.1	0.04	9.0	700	250	5
		規制値 ※1	0.01	30ppm	30ppm	50	0.01	0.01	30ppm	30ppm	50	0.01	0.01	30ppm	30ppm	50	0.01	0.01	30ppm	30ppm	50	0.01	0.01	30ppm	30ppm	50	-
		設計 基準値	g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m ³ N	採取日	g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m ³ N	採取日	g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m ³ N	採取日	g/m ³ N	ppm	ppm
5年度	R5.5.26	<0.002	<0.600	16	31	-	R5.4.14	<0.002	<0.5	11	41	-	R5.4.14	<0.002	<0.5	10	27	-	R5.5.23	<0.002	34	65	130	0.072			
	R5.6.5	<0.002	<0.5	18	19	0.000930	R5.7.7	<0.002	<0.5	6.3	29	0.000056	R5.6.5	<0.002	<0.5	15	26	0.0017	R5.8.18	<0.002	22	43	180	-			
	R5.9.4	<0.002	<0.5	12	38	0.001	R5.10.23	<0.002	0.5	16	18	0.0000022	R5.9.4	<0.002	<0.5	19	22	0.00010	R5.9.5	<0.002	27	78	120	-			
	R5.12.4	<0.002	12.000	19	22	0.0000021	R6.1.9	<0.002	<0.5	7.3	16	0.000095	R5.12.4	<0.002	<0.5	11	15	0.0027	R5.11.21	<0.002	37	59	130	-			
	R6.2.19	<0.002	<0.5	13	19	-	R6.2.19	<0.002	<0.5	15	40	-	R6.1.9	<0.002	0.5	15	19	-	R6.1.30	<0.002	33	59	110	-			
4年度	R4.4.12	<0.002	<0.5	10	18	-	R4.4.12	<0.002	<0.5	19	29	-	R4.6.2	<0.002	0.6	24	22	0.00012	R4.6.14	<0.002	35	100	110				
	R4.6.3	<0.002	<0.5	13	17	0.000000042	R4.7.19	<0.003	<0.5	15	18	0.00022	R4.9.6	<0.002	1.4	29	48	0.000028	R4.7.8	<0.002	40	96	150	0.12			
	R4.9.5	<0.002	<0.5	18	33	0.000045	R4.10.24	<0.002	0.9	18	26	0.000065	R4.11.22	<0.002	<0.5	16	38	0.00017	R4.8.23	<0.002	36	29	110				
	R4.12.27	<0.002	<0.5	11	27	0.000049	R4.12.5	<0.002	<0.5	23	21	-	R5.1.10	<0.002	<0.5	15	40	-	R4.10.4	<0.002	25	42	130				
	R5.2.17	<0.002	1.5	19	20	-	R5.2.6	<0.002	<0.5	16	27	0.0032	R5.2.6	<0.002	<0.5	8.2	22	-	R4.12.13	<0.002	63	140	82				
		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									

※1 ばいじん、SOx、HCl、NOxは大気汚染防止法の排出基準、DXN類はダイオキシン類対策特別措置法の大气排出基準

(2) グリーン・クリーンふじの丘・勘八不燃物最終処分場放流水測定結果

施設		グリーン・クリーンふじの丘										勘八不燃物最終処分場									
		項目	水温	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	Cl ⁻	DXN類										
		規制値 ※1	-	5.8~8.6	60	-	60	120 (60)	16 (8)	-											
年度	採取日	単位	℃	-	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	pg-TEQ/L	採取日	℃	-	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	pg-TEQ/L
5 年 度	R5.4.3		15.9	7.2	<0.5	4.0	1	0.39		820		R5.4.7	15.3	7.9	<0.5	1.5	<1	1.3		4900	
	R5.5.1		15.1	7.1	0.5	3.7	1	0.42		640		R5.5.12	17.5	7.9	0.7	1.5	7	1.2		5300	
	R5.6.1		20.2	7.2	<0.5	3.4	<1	0.44		890		R5.6.9	21.2	7.7	<0.5	2.9	<1	2.1	1.1	2500	
	R5.7.3		23.2	7.3	0.6	4.2	<1	0.38		620		R5.7.7	25.0	7.8	<0.5	0.7	<1	2.4		4900	0
	R5.8.1		25.8	7.4	0.5	3.9	1	0.65		1800		R5.8.4	27.5	7.7	<0.5	<0.5	4	2.5		2900	
	R5.9.1		24.4	7.4	<0.5	4.2	2	0.69		1800		R5.9.1	27.2	7.8	<0.5	0.8	<1	1.5		3300	
	R5.10.2		20.2	7.3	1.0	4.2	1	0.62		2000		R5.10.13	22.0	7.7	<0.5	2.7	4	0.7		3800	
	R5.11.1		16.6	7.1	<0.5	3.3	2	0.57		1800		R5.11.10	19.0	6.7	0.9	1.0	4	0.5		3200	
	R5.12.1		9.0	7.0	<0.5	3.0	5	0.50		1200		R5.12.8	13.6	7.9	1.4	1.6	<1	0.3		3800	
	R6.1.9		5.5	7.0	0.7	2.8	<1	0.41	<0.01	1000	0	R6.1.12	10.1	7.8	3.0	3.5	6	1.0		2200	
	R6.2.1		8.4	7.3	0.9	2.7	1	0.44		910		R6.2.9	9.7	7.8	2.3	3.5	<1	7.1		3700	
	R6.3.4		10.2	7.1	1.1	2.4	<1	0.43		730		R6.3.8	11.0	7.8	1.3	1.7	<1	0.3		4000	
	R4.4.1		12.8	7.4	<0.5	5.6	1	0.38		840		R4.4.7	13.7	8.1	<0.5	2.8	1	0.7		3900	
	R4.5.2		14.5	7.1	0.9	4.0	<1	0.42		750		R4.5.13	18.0	7.8	0.7	2.6	<1	0.6		4600	
4 年 度	R4.6.1		20.0	6.9	0.6	3.8	<1	0.40		1000		R4.6.10	21.5	7.7	<0.5	1.5	<1	2.6	1.6	4500	
	R4.7.1		24.6	7.3	1.5	5.0	1	0.54		920		R4.7.8	25.4	8.0	<0.5	1.8	<1	2.6		2500	0
	R4.8.1		25.4	7.3	<0.5	3.4	<1	0.49		1000		R4.8.5	20.8	7.8	0.9	1.5	4	2.9		4000	
	R4.9.1		25.0	6.7	1.1	4.3	1	0.52		700		R4.9.2	27.7	7.8	0.9	2.4	1	2.1		3700	
	R4.10.3		20.3	7.2	0.7	3.2	1	0.57		1400		R4.10.14	22.2	7.7	<0.5	3.2	6	2.5		2600	
	R4.11.1		14.7	7.6	<0.5	3.9	1	0.61		2000		R4.11.11	17.3	8.0	<0.5	2.4	<1	0.4		3300	
	R4.12.1		12.1	7.1	0.5	3.7	2	0.34		680		R4.12.9	14.5	7.9	<0.5	1.3	<1	0.9		4400	
	R5.1.10		6.7	7.1	1.1	3.2	1	0.69	<0.01	1800	0	R5.1.13	9.8	7.9	1.4	0.7	<1	0.6		4900	
	R5.2.1		2.4	6.9	1.6	3.0	1	0.74		1600		R5.2.10	9.4	7.9	4.4	6.6	<1	1.2		5500	
	R5.3.1		11.7	7.0	0.8	3.4	3	0.81		2100		R5.3.10	11.1	7.9	0.8	2.4	<1	1.2		5200	

※1 グリーン・クリーンふじの丘、勘八不燃物処分場の規制値は一般廃棄物の最終処分場の放流水の維持管理基準。()内は日平均値である。

(3) 逢妻衛生プラント・砂川衛生プラント放流水測定結果

			逢妻衛生プラント							砂川衛生プラント								
			施設	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	Cl ⁻	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	Cl ⁻	
項目			5.8~8.6	30 (10)	30	30 (20)	70 (10)	60 (50)	8 (2)	-	5.8~8.6	30 (10)	30 (15)	60 (10)	60 (5)	8 (1)	-	
採年月※2			単位	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	-	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	
5年 度			4月	6.6	<0.5	3.5	1.0	3.0	0.06	25	4月	6.7	0.8	4.2	0.6	1.1	0.03	40
			5月	6.5	0.8	5.1	1.0	3.2	0.04	26	5月	6.6	0.7	4.9	0.1	1.0	0.04	43
			6月	6.5	0.6	3.5	1.0	3.0	0.05	38	6月	6.7	0.7	4.7	0.5	1.4	0.04	41
			7月	6.9	0.8	5.7	1.0	3.8	0.05	35	7月	6.8	0.6	5.9	0.4	1.4	0.08	36
			8月	6.7	<0.5	3.4	1.0	3.7	0.06	26	8月	7.0	0.6	1.6	0.3	0.9	0.10	36
			9月	6.8	0.5	6.3	1.0	4.0	0.07	30	9月	6.9	0.6	2.3	0.3	1.1	0.08	31
			10月	6.9	1.2	2.1	<1	2.5	0.06	23	10月	6.9	0.7	3.0	0.3	1.4	0.07	33
			11月	6.8	0.6	3.1	<1	2.5	0.06	22	11月	6.9	0.7	3.3	0.3	1.1	0.07	37
			12月	6.9	<0.5	4.1	1.0	2.6	0.07	30	12月	6.9	1.0	4.0	0.4	1.3	0.05	50
			1月	6.7	0.6	2.8	2.0	3.5	0.09	28	1月	6.9	0.7	1.2	0.4	1.1	0.03	52
			2月	6.8	1.2	4.7	1.0	2.1	0.03	24	2月	6.7	1.0	1.6	0.5	0.8	0.02	43
			3月	6.7	0.5	4.4	1.0	2.7	0.04	30	3月	6.6	0.9	2.1	0.4	1.0	0.02	48
4年 度			4月	6.6	<0.5	5.4	1.0	3.4	0.06	31	4月	6.7	0.6	2.3	0.3	1.2	0.02	48
			5月	6.5	<0.5	5.7	<1.0	3.1	0.04	34	5月	6.7	0.8	3.1	0.4	0.9	0.05	56
			6月	6.5	<0.5	6.5	1.0	3.3	0.07	35	6月	6.7	0.7	4.4	0.2	1.1	0.19	47
			7月	6.7	<0.5	4.0	<1.0	1.9	0.05	37	7月	6.8	1.3	6.0	0.4	1.3	0.09	47
			8月	6.8	0.8	3.5	<1.0	1.9	0.07	39	8月	6.9	0.6	2.3	0.1	0.8	0.05	45
			9月	6.7	0.6	3.8	<1.0	3.3	0.04	31	9月	6.9	0.5	1.9	<0.1	1.1	0.03	39
			10月	6.7	0.6	3.3	<1.0	3.3	0.05	35	10月	6.8	0.8	2.9	0.1	1.0	0.05	38
			11月	6.8	0.6	3.3	1.0	2.0	0.03	39	11月	6.8	0.7	3.1	0.1	0.9	0.02	38
			12月	6.9	1.0	2.1	<1.0	2.9	0.02	38	12月	6.8	0.7	3.2	<0.1	1.0	0.01	41
			1月	6.9	<0.5	3.1	<1.0	2.8	0.03	19	1月	7.0	1.2	1.1	<0.1	0.6	0.01	49
			2月	6.7	0.5	3.3	1.0	2.0	0.02	14	2月	6.8	1.0	1.8	<0.1	1.0	0.01	42
			3月	6.9	0.5	5.2	1.0	1.5	0.03	17	3月	6.7	0.9	2.5	0.2	1.4	0.01	41

※1 逢妻衛生プラント・砂川衛生プラントの規制値は水質汚濁防止法の排水基準（日間平均）。かつこ内は、自主基準値。

※2 逢妻衛生プラント、砂川衛生プラントともに測定値は、月平均値である。

(4) 渡刈クリーンセンター発電電力・売電電力

(単位：kWh)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	発電電力量	3,947,300	4,393,580	3,623,910	3,720,090	2,567,160	1,330,860	3,582,710	3,403,690	1,758,640	4,091,540	3,152,050	39,274,140
	売電電力量	1,963,066	2,108,190	1,566,852	1,613,556	776,412	483,392	1,623,580	1,492,904	846,034	2,003,120	1,448,370	17,690,638
令和4年度	発電電力量	4,417,170	4,403,710	3,817,860	3,825,150	3,729,850	2,686,060	4,519,800	4,016,120	3,869,670	3,207,420	1,717,140	44,352,830
	売電電力量	2,194,178	2,225,062	1,715,056	1,628,592	1,599,766	1,185,702	2,375,898	1,911,252	1,825,306	1,365,378	540,078	20,684,538
令和3年度	発電電力量	4,329,060	4,545,870	3,809,170	3,926,630	3,923,100	4,025,180	4,356,710	4,471,110	3,912,650	3,484,110	1,372,870	45,851,930
	売電電力量	2,128,462	2,292,738	1,816,066	1,822,968	1,784,888	1,967,266	2,159,094	2,303,364	1,894,648	1,649,116	665,616	22,180,536
令和2年度	発電電力量	4,353,540	4,678,140	3,761,920	4,057,780	4,201,220	3,687,410	4,153,270	4,504,060	4,470,290	3,756,510	1,556,290	46,286,830
	売電電力量	2,325,330	2,517,760	1,738,366	1,979,096	2,034,214	1,703,030	2,026,654	2,235,226	2,194,500	1,793,736	723,240	22,760,080
令和元年度	発電電力量	4,553,370	4,573,750	4,273,920	3,971,490	4,112,540	3,894,300	4,300,070	4,015,030	4,239,210	3,928,230	1,630,260	44,604,890
	売電電力量	2,409,526	2,448,194	2,176,034	1,912,988	1,974,266	1,877,148	2,185,624	1,929,438	2,143,428	1,904,770	814,436	22,382,654
平成30年度	発電電力量	4,721,910	4,542,060	3,946,390	4,183,120	4,460,160	3,977,290	4,321,250	4,355,570	4,540,830	3,845,780	1,770,680	47,166,910
	売電電力量	2,506,364	2,481,878	1,929,256	2,095,338	2,298,604	2,022,370	2,325,344	2,274,188	2,296,952	1,882,412	872,956	24,253,544
平成29年度	発電電力量	4,151,980	4,132,410	3,867,050	4,164,750	4,369,680	4,212,090	1,482,690	4,445,880	4,266,210	3,493,640	1,562,990	44,604,890
	売電電力量	2,256,702	2,147,292	1,894,494	2,076,788	2,068,304	2,114,980	720,258	2,274,972	2,210,516	1,598,576	733,600	22,382,654
平成28年度	発電電力量	4,056,340	4,228,310	3,806,580	3,992,310	4,183,720	4,013,250	1,624,830	4,073,520	4,718,740	3,851,360	4,196,830	47,166,910
	売電電力量	2,176,510	2,168,152	1,846,642	1,939,252	2,058,896	2,010,750	819,070	2,082,822	2,574,614	2,044,056	2,180,514	24,253,544
平成27年度	発電電力量	4,085,700	4,427,130	4,131,290	4,041,970	4,181,560	3,963,370	1,663,190	4,258,780	4,424,490	3,941,600	4,348,190	47,902,890
	売電電力量	2,141,818	2,392,432	2,114,784	1,935,612	2,069,256	1,980,692	822,094	2,275,658	2,400,426	2,069,172	2,360,568	24,952,046
平成26年度	発電電力量	4,210,800	4,489,180	4,000,410	4,154,090	4,067,850	695,100	4,336,050	4,177,810	4,293,210	3,699,770	4,279,540	46,398,450
	売電電力量	2,182,012	2,357,418	1,992,998	2,044,756	1,965,936	234,458	2,163,504	2,083,270	2,160,452	1,795,430	2,212,490	23,229,108

5 処理手数料

改正年月日	ごみ						刈草・せん定枝		し尿				特定家庭用機器		
	多量及び継続又は臨時に排出される廃棄物			自己搬入			自己搬入		定額制		従量制	臨時 くみ取り	円／回	円／台	ただし、関係法に規定する料金が納付された物
	市収集処分			自己搬入			堆肥化		従量制		円／36L				
	焼却	埋立	資源	焼却	埋立	資源	世帯数 円/世帯/月	人数割 円/人/月	世帯数 円/世帯/月	人数割 円/人/月					
円／10 k g															
昭和52年4月1日	100	65	50	15	—	—	180	150	150	150	600	—			
昭和53年4月1日	↓	↓	↓	↓	—	—	160	170	170	170	↓	—			
昭和54年4月1日	↓	↓	↓	↓	—	—	180	180	180	180	↓	—			
昭和55年4月1日	↓	↓	↓	↓	—	—	190	190	190	190	700	—			
昭和56年4月1日	↓	↓	↓	↓	—	—	200	200	200	200	↓	—			
昭和57年4月1日	↓	↓	↓	↓	—	—	210	210	210	210	800	—			
昭和58年4月1日	↓	↓	↓	↓	—	—	225	220	220	220	↓	—			
平成5年4月1日	—	—	60	30	—	—	240	270	300	300	1,000	—			
平成9年4月1日	—	—	家庭系60 事業系70	家庭系30 事業系70	15	—	270	300	330	330	1,100	—			
平成13年4月1日	粗大 300/600/900	↓	家庭系60 事業系80	家庭系30 事業系80	家庭系無料 事業系15	—	↓	↓	↓	↓	↓	2,500			
平成18年4月1日			↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓			
平成21年4月1日			↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓		
平成22年7月1日			↓	↓	家庭系60 事業系100	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓		
平成23年4月1日	↓	↓	↓	↓	↓	—	↓	↓	↓	↓	↓	—			
平成31年4月1日	↓	↓	↓	↓	—	—	↓	↓	↓	↓	↓	—			
令和5年4月1日	粗大 600/900/1,200	↓	家庭系200 事業系200		—	—	↓	↓	↓	↓	↓	—			

令和6年度（令和5年度実績）豊田市の清掃事業

令和6年10月発行

編集・発行 豊田市環境部循環型社会推進課

〒470-1202 豊田市渡刈町大明神39-3

（電 話）0565-71-3001

（F A X）0565-71-3000

（E-mail）junkan@city.toyota.aichi.jp



マスコットキャラクター「リサ」

リサイクル促進のため、平成 5 年 10 月に全国統一キャンペーンマークを参考にマスコットキャラクターを製作。その愛称を市民から公募した。

1,886 名中 178 名から応募のあった「リサ」と命名。命名者 宮島よしえさん。

「リサ」を主人公としたビデオも製作した。